

界の三分の一から五分の二を占めるといふような状態になつてゐるために、ますますその消費市場が狭隘になつてきてゐると思ひます。そういうことから、独占化市場を世界に拡大しようといふ要求、そういうものがこの自由化を強く要求するようになってきてゐるのだ、こういうふうに思ふわけでありまふ。アメリカが今日自由主義諸國を助けたといふのも、それは、軍事的であれ経済的であれ、究極的にはアメリカの市場を拡大しようといふ独占の要求であつたと思ひます。ところが、最近になりまして、アメリカの援助を受けた諸國が、それぞれ経済的な立ち直りをするようになって参りますと、アメリカ自身が今まで援助しておつた國々に対して貿易を伸ばすといふことは、非常に困難になつてきておるし、そういうことから独占資本自身の自國の市場拡大といふものを求めるという方向が、アメリカの今まで自由主義諸國に対するような対策ではやつていけないといふような事情になつてきておるのが現状だと思ふのです。こういうことから、自由化といふものが自由主義諸國においては非常に強い要望となつて出てきておる、こういうように私は見ております。従つて、私たちの感じでは、貿易・為替の自由化といふのは、資本主義経済社会におけるところの巨大独占資本の市場拡大の要求に基づいておるものである、こういうふうに見るわけですね。従つて、こういう見方からするならば、これはもう資本主義社会におけるところの独占の発展段階の違う國々においては、自由化といふものの受け方がおのずから違つてくると見なければいけない。巨大に成長

しておるところのいわゆる先進國といわれる資本主義諸國、それから非常におくれたところ、あるいは日本のように中進國だといわれるような基礎を持つところでは、自由化の受け方といふものは、これは非常に違つてくるのだ、こういうふうに見なければいけないのではないかと思ひます。そういう意味から、私は、この貿易・為替の自由化といふ問題について、わが國が処するのの方途といふものは、どういふふうな構想で受けなければならぬか、こういうような問題になつてくる、こゝろの思ふのです。

私は、この際一つ大臣に——大臣は貿易・為替の自由化をやらなければいかぬ、こゝろ言つておられますが、今私どもが考えておる貿易自由化といふものは、究極的には資本主義社会におけるところの独占資本の市場拡大の要求として出てきておるものであるから、そういうかまえてこの貿易・為替の自由化といふ問題に対処すべきであるといふ考え方に対して、大蔵大臣はどういふような所見を持っておられるか、この際一つはつきりお聞かせ願ひたいと思ひます。

○佐藤國務大臣 為替・貿易の自由化、これは、御指摘の通り、一昨年欧州の通貨の交換性を付与する、同時にコモ・マーケットが出發する、こういうようなことを契機にいたしまして、自由化の方向に各國とも大きく踏み出してあります。その見方は今御議論がございまして、その意見は、実は私はそういう見方はしない。いわゆる独占資本の市場拡大だ、こういうふうには実は思ひません。この自由化のねらいは、申すまでもなく、各國の経済を

展向上させていく、そこに各國民族といひますか、國民の生活の向上をもたらし、経済の発展なくして生活の向上なしといふこと、こういう意味で最も拘束のない状況のもとにおいて経済を自由化調達な方向に持っていきたい、こういう意味でこの自由化といふことを考えておる。その意味で一面競争も激化しますが、他面において、國際協力力の面に絶えず注意してゐる。その点はいわゆる低開國に對する經濟開發といふ形において出てきておる。その國際的のねらいは、この自由化こそが眞に經濟の發展をもたらし得るものだという基本的信念に基づいておる。それが經濟の發展即生活の向上だと、こゝろいうことにあるのだと思ひます。しかし、御指摘の通りに、後段で告示しになりましたように、各國は世界全体としての經濟の發展を最も好条件のものでしたい、そういう意味においての自由化、これは理論的に一應納得がいきますが、各國が置かれておるその状態のもとにおいて、ただ自由化といふことから見ると、自國にどういふ影響があるか、これを見のがすわけには参りません。御指摘の通り、その經濟の發達の状況によりまして、それぞれ自由化に対する対策も変わつてくるでしようし、また、自由化をするにしても、準備の諸施策が必要になつてくる。日本の場合にとりまして、これは、お示しの通り、いわゆる一流の工業國だと自負することはけつてです。が、實力としては私はそれまでの力はないと思ふ。御指摘の通り中進國だと思つてゐる。そういったしますと、自由化された際における競争の面からわが國を守つていく。後進國に對する協力

のわが國の役目も果たして参ります。と同時に、わが國經濟自身の持つ弱点といふものに対して、自由化された際においてはどういふ影響を受けるかといふことについて、十分の検討を遂げて、その用意をしなければならぬものだ、かように実は考えております。御意見の通りに、後段については私どもも同じ所感を持つておるといふことを申し上げておきます。

○石野委員 自由化の問題について、資本主義社会における独占金融資本の段階まで入つた今日の段階における貿易・為替の自由化をどういふふうにして把握するかといふ問題は、これから施策を行なうにあつて、非常に重大な分かれ道を決すると私は思ふのです。私は、今大臣がおっしゃられたように、經濟の發展の段階において、この独占の市場拡大の方向からする自由化の問題ではなくして、各國の經濟發展のために、それは競争もあるけれども、協力も出てくるからいいものだといふような見方は非常に甘いと思つています。私の見方は、むしろ、やはり、それは確かに今日の独占資本が、それぞれの要求に基づいて、その力の關係において自由化を要求し、またそれは一時的には世界經濟を維持することはできましても、しかし、それは、たとえば今日の欧州における共同市場のブロックと、それからイギリスを中心とする自由經濟連盟の諸國の対立といふものは、そう簡単に解消するものでないと思ひます。しかもそれぞれのブロックの中では關稅の障壁を取つてしまふのです。これはどフリーな形になつてきておるにもかかわらず、なぜそれではこの二つのブロックが一緒に

なれないのだろうか。こういう問題について、私は今度のパリにおける大西洋經濟會議といふものの意義が非常に重要であつたと思ふのです。しかし、この一月中旬に行なわれた大西洋經濟會議といふものは、必ずしも、アメリカが考えたように、この二つのブロックを政治的にも經濟的にも一つの姿に統合することはできなかったと思ひます。これはおそらく相當長く続くものだと思ひます。従つて、わが國がこゝろいふ問題を、これから後貿易・為替の自由化の中で歩んでいこうとすれば、必然的にわが國の世界經濟の中によつて立つ基礎をどういふところにするかといふ問題にも關連してくるだらうと私は思ふわけでございます。これはあとでまたそれらの問題に触れなければならぬと思ひます。けれども、私は、やはり、今日の段階におけるところの貿易・為替の自由化といふものは、ただ世界的な流れだからといふようなつかみ方ではないで、いかにあるか、その流れの本源が何であるかといふことを經濟の原理に基づいてつかまないとはいけないといふふうに思ひます。そういう意味では、眞剣に一つ政府として考えていただかなければいけない。

時間の制約がありますので、私はあまり論争をやりませんけれども、しかし、少なくとも、私たちは、やはりもうヒル・フーデイングの「金融資本論」においてさへも、すでに独占の金融段階に發展したときにはそういう状態が出てくるのだといふことを指摘されてゐるわけでございますし、私たちはやはりそういう考え方といふものは今日でも依然として強い力として世界經濟

を動かしているのだというふうに見なければいけない。ことに、東西の対立といえますか、平和共存というような問題が出て参りますと、世界市場は明らかに社会主義圏において三分の一ないし五分の二を占められております。残ったその三分の二なり五分の三なりというところでも、すでにアメリカとソ連との投資競争が行なわれておるといふような実情であります。その間、経済に内包されておる問題は、おのずから両体制においては違っておりま

ンフレ的傾向を持つておる予算であります。そういう予算の中で出てくることしの日本の景気というものは、一般によくいわれておる通りに、上半期非常に景気過熱の傾向が出てくるのじゃないだろうか、下期になりますと、やはり引き締めを必要とするような状態になってくるのじゃないだろうか、こういうふうに見ておるのですが、大蔵大臣のその点に対する御見解を承りたい。

○佐藤國務大臣 為替・貿易の自由化の話を非常に簡単に時間の制約があるからといつておよしになりましたが、実は私どもも、國際的潮流であるということ、それ自体は十分認識しなければならぬといふことを申しますが、準備態勢を整えることにつきましては、十分慎重に對策を講ずるつもりでございます。私が最近の經濟そのものから見ましても、今回の為替・貿易の自由化、このくらい大きな變動はないと思つております。その意味においては、過去に

おいて、明治時代といひますか、旧憲法下における金解禁、ああいう政策にも比すべき重大な意義を持つものだ、そういう意味において、政府自身もまた産業界自身におきましても、十分の用意がなければならぬものだ、かように実は考へておるのであります。そういう意味で機会あることに貿易自由化について説いて参つてもおりますが、そういう意味から申しましても、一つの潮流そのものは無視できない。これは現実の姿なんです。それに対して一つ一つのスケジュールはどうしても作らなければならぬ。今日貿易の自由化の具体化といひますか、スケジュールを順次四月末くらいにはでき

上からずつと、今政府においても企画庁を中心にして諸準備を進めておりますが、貿易の自由化の目標を立てて、業界の協力を得る一つの目標を示さなくては、ただ自由化の議論をしておるのでは、これは潮流におくれるといふことだ、かように考へて一つの目標を指示しておる。そのための準備を政府も業界においても怠りなくやつて、そして、ただいま申すような基本的な經濟の運営の變更だとか、それに対するだけの決意がなければならぬ、また用意がなければならぬ、こういうように実は考へておる次第でございます。そういう意味におきまして、石野さんが先ほど来御指摘になりました点は、まことにごもっともであります。政府自身が演説等できわめて簡単な表現はいたしておられますが、自由化の持つ意義においては十分認識しておるつもりでありますし、またそういう意味で諸準備を遂げていく考へ方でございます。

ところで、經濟の動向でございますが、經濟の動向につきましては、一定の經濟の推移と申しますか、ゆるくても、あるいは急カーブでありまして、絶えず長期にわたつて上昇していきつたような經濟状況は、計画はできましても、それを維持していくといふことはなかなか困難じゃないかと申しますのは、逆に申せば經濟の景気は絶えず波があり變動があるものであります。しかし、長期にわたつてこれをあとして見ると、波はあるが、長期の線としましては上昇、發展していく、こういうものではないかと思つております。そういう意味から、この經濟の動向について、私どもはぜひとも昨年の好況

というものを保持したい。そういう意味で、絶えずそのときときにおける經濟の動きについて注視し、適時適切な方策を講じて誤りなきを期していく、こういう考へ方でございます。ところで、昨年の十一月時分は、一部今御指摘になりましたように、上期における過熱の状態が生じ、下期においては引き締めになっていきはしないか、こういう意味で、經濟の見方について政府の見方は甘いのではないかといふような御批判もあつたかと思ひます。確かに、昨年の十月から十一月の候にかけましては、相当心配されるような現象が物価の面その他金融等の面にも少しづつ現われて参つた、かように思ひます。しかし昨年の十二月に御承知のように公定歩合を一厘引き上げた。これは當時予防的措置だといふことをはっきり申し上げまして、注意を喚起したものでございますが、その後今日までの経過を見ますと、ほぼ私どもが當時一厘引き上げを計画したときの見通しのような経過をたどりました。おきましても、もちろん一時的ではあるが、通貨も一兆円をこすだろう、相当の額に上るのではないかと心配が一部ございましたが、一厘の引き上げをい

たしました結果は一兆三百億程度にとどまりました。予定した金額よりも内輪にきつて、しかも一兆円をこした期間がきつて短い期間であつて、その後環境状況も非常に順調に参りました。また一時値上がり来たして、おきまして、物価もまた横ばいの状況に推移するようになつた。ことに自由化を前にして最も心配されました纖維關係などはむしろ値下がり来たした。こういう

ような事柄が物価の落ちつきを招来したものだ、実はかように思つております。また設備投資に対する資金需要が非常に強く出ておる。そういう意味で、業界についても警告をいたしますと同時に、金融機關におきましても、金融の扱い方について十分その窓口において効果を上げるような方法をとつたわけでありまして、その結果はやはり引き締めという効果も出て参つた。こういうことであるので、まず一月、二月の経過はしごく順調ではないか、かように思ひます。また、最近この二月から三月にかけては、國庫との關係等も考へまして、金融の方はやや今締めまりきつてございまして、そういうことを考へてみますと、いわゆる上期過熱論といふものはまず当たらないのじゃないか。ただ、御指摘のように、ことしの予算一兆五千七百億に近いもの、あるいは財政投融资計画等が実施に移された際において、そういうものがどういふ影響を与えるのか、政府は健全だと言つておるけれども、相当大きくはないかといふような御批判も一部にあるのであります。しか

し、私どもは、今回の予算規模なり、財政投融资規模はまず適正なものだと思ひ、これが時期を得てそれぞれ現金化されるということでありますれば、いわゆる過熱だとか、その結果經濟の發展においてある部門だけが非常に膨張する、ある部門が非常に痛めつけられるというような結果なしに、まず順調な推移をもたらす得るのではないか、かように実は考へております。石野さんのお耳にも入つておることだと思ひますが、昨年一厘の公定歩合の引き上げをいたしまして、あるいは昨

第一類第五号 大蔵委員会議録第五号 昭和三十五年二月二十四日

年末においては、あれは第一回の引き上げであり、さらに引き続いて第二次の引き上げがあるのじゃないか、こういうことを一部で懸念したようでした、年が明けるとともに、今度逆に、引き上げじゃなくて、政府はまた公定歩合を下げるのじゃないか、こういうような話が一部に出ておるようです。そういうように、まず金融では、私どもが計画したような効果を今日おさめてきておる、かように実は思っているわけであります。かように申しただからといって、私案観しておるわけじゃない、これはもう政治は生きものと言いますが、政治より以上に鋭敏な生きものである経済を取り扱っている、こういう意味で私どもは絶えず注意しております。ことに冒頭の御意見に出ております貿易・為替の自由化という大きな転機を控えておりますだけに、この際は、政府といたしまして、十分経済の活動状況なりあるいは金融の実際というものについて絶えず注意いたしまして、そうして適正にこれを指導し、また実施して参りたいという考えでございます。

〇石野委員 いろいろな見方があるし、またしばしばそういう説も聞いているわけですが、なるほど最近、金利の問題についても、公定歩合を引き上げなければならぬような事情でなく、むしろ引き下げられるような気配もあるというふうな見方もできます。しかし、これらの問題は、一つには、また昨年の暮れから急に貿易・為替の自由化の方向を急速に体制づけなければならぬという意欲的な面も、それに非常に大きいファクターとして入っているものだと私は要るわけです。しかし、現実には、三十五年度財政支出、それから財政投融資の中から、全体として昨年に比較して約二千二百億近い増が出ておるわけです。それに、通産省が調べているところの約九百七十七社にわたる設備投資についての額は、昨年比約一・一%近く上がっているはずであります。その額は約九千五百億になるはずで、これらのものは相当程度の過熱要因として働いてくると見なければならぬのじゃないかというふうに思ふわけです。それから、一面において、国際収支の面から見ますと、最近今度は逆に収支の帳じりの幅がだんだん狭くなつてくるといふ傾向も出てきておるわけです。そういうふうな問題が、国内の資金需要やなんかの問題とからみ合つて、いろいろの含みを持った動きになつてくるのじゃないか、こういうふうに考へて参りますので、私はそう簡単に政府の言うようにはいかないだらうと思ふ。むしろ、私どもとしては、やはり今日の経済が、たとえば生産が非常に増強していると言いますけれども、神武景気当時の生産の拡大というのは、全体として物価を案外に横ばいさせておつたと思うのです。しかし、昨年来は、生産は上がると同時に、物価面も比例的に上がつてきているという傾向があると思ひます。私は、最近日本の経済は全体としてやはりインフレーションの状態になつておる、こういうふうに見るわけです。これは、日本だけではなしに、アメリカ経済もやはりそういう傾向を多分に持つておるわけです。そういう意味から、私は、過熱の問題については相当程度注意を必要とするし、政府が言うように、そう簡単に横ばいとかあるいはまたゆるやかな上昇傾向というふうなことはやらないと思ふ。むしろ、そういう過熱要因を含んでいるだけに、いろいろとやはり経済的な動きが出てきて、逆作用が出てくるのじゃないかという気もするわけでございます。そういう点については、いま一度――特に財政支出や財政投融資の問題、あるいは設備投資の問題、ことに設備投資がどういふふうな日本の景気に動くかという問題についての見方は重要だと思ふのでございます。きょうは通産大臣がおいでになればその点お伺ひしたかったので、その点、設備投資の面から日本の景気をどういふふうに見ているかということとを伺ひたい。

〇佐藤國務大臣 今設備投資が経済の各部門に均衡がとれておる場合には、私は正常な拡大だと思ふよろしいと思ひます。しかし、もしも不均衡を生じますと、逆に隘路というものが片一方に出てくることになりまして、それが経済に非常な悪影響を及ぼす。ただいまおあげになりました設備投資計画として取り上げた数字ならともかくでありますが、設備投資希望としての金額といわゆる計画との間には相当開きがあり、また実際の金融措置をつけるという、これにもまた開きのあることを御承知お願ひしたいと思います。この自由化の場合に非常に困りますのは、一体どこかで実情をチェックするいい方法があるのかどうかということになるわけですが、自由化されますと、実情を調査するということではできまじやも、一々許可にかかってくるわけじゃ

なし、認可にかかるわけじゃございませんで、そういう意味で実情に即さないものが出てくるかも知れない。そう考へてきますと、やはり金融に課せられる責任が非常に重なる。ところが、金融自身も銀行同士お互いに競争いたしておる、銀行同士なかなか手のうちを見せませんから、これは把握が非常に困難ではないかという心配がある。そういう点を今の中央銀行を十分使うことによりまして、私どもは金融の面から実際の経済の動きを把握していく、こういうこと以外に方法がないのじゃないか、実はかように思つております。見方によれば、あるいは一部金融資本が非常に強化されるのではないかというふうな批判もあるうかと思ひますが、私どもが一番心配いたしますのは、角をためて牛を殺すことがあつては相ならない、かように実は考へておりますので、その点は、いわゆる金融、ことに中央銀行の持つその機能並びにその良識というものが経済の発展に万遺憾なき役目を果たす、かように実は考へておる次第であります。

〔委員長退席、足立委員長代理着席〕
〇石野委員 設備投資の問題については、設備投資の意欲というものと、実際に設備投資の額がどういふふうになるかという関係はおのづから違ふものだ。それはわれわれだつてよくわかつておる。ただ問題は、今大臣も言われるように、貿易・為替の自由化が進んでいけば、それ自体もいろいろな問題について統制とかあるいは管理形態というものがはたされていくわけでございますから、容易なものじゃないかろう、こう思ふのです。私は設備投資の意欲は非常に盛んであるということは事実だと思ひます。その問題を、景気過熱の問題とのからみ合わせで、政府がどういふふうなコントロールするかということにかかってくると思ふのであります。だから、事実上設備投資の意欲というものが旺盛であつて、それをそのまま放任しておけば過熱になるであらうという危惧があるのが、現在の日本の実情だ。そうするならば、その過熱がないのだと政府が言われるにあつては、その意欲をどういふふうにして押えるかという問題、その方策、構想、これがやはり政府になければならないと思ふ。政府はどういふふうにしてその公正な設備投資の意欲を景気過熱に追い込まないようにするために処置されるつもりですか。

〇佐藤國務大臣 設備投資の意欲につきましては、ただいま言われますように、たとえば通産省なら通産省という産業官庁としてみまうと、それぞれの産業の拡大の方向――一社が一つの計画を持てば、他の社も同様に持つてくる。たとえば石油化学について、あるいはまた最近農林関係にも問題を波及して参りますが、テンサイ糖の製糖設備だとか、こういうふうな非常に強いものが出てくる。あるいは製鉄、これも一社が一つの計画すれば、同時に他のものも計画していく。そういう場合に、やはり企画庁が中心になります。いわゆる経済の諸計画並びに経済の動きについての見通しというものが、それらの計画をどういふふうなアジャストしていくかという問題に実はなるわけでありまして、中心はやはり企画庁における経済の見通しというものが非常に

で、すいぶんこまめに、小さな金を配分してきていると思います。ところが、最近、特に第四・四半期における中小企業金融公庫なり国民金融公庫の実情は、はたして中小企業の諸君に対してほんとうに恩恵を与えるように

なっているのだろうか。逆に今度は困
らすのじやなからうかという点が出て
きているわけです。これは、御承知の
ように、国民金融公庫なり中小企業金
融公庫というのは、自己の持つ資金も
ありますけれども、主として運用部
資金を相当使っているわけです。従っ
て、年度末になりますと、その運用
部資金を相当吸い上げられることにな
って参ります。その結果として、た
とえば、一般の中小企業者は、国民金
融公庫へ行けば、申し込みをしてから
一カ月くらいすれば金を借りられるん
だ、こういう考え方で来ているわけで
すが、国民金融公庫の場合をとってみ
ますと、昨年の暮れは大体十一月の
末で受付を締め切っているはずでござ
います。一カ月間はもう資金がなく
て、よくめんどろを見ることはできな
かったと思う。しかし、第四・四半期
の今日においてどういう実情であるか
ということを大臣御承知だろうか。今
日の実情からいいますと、国民金融
公庫は二月の七日現在で締め切ってお
る。二月八日以後においてはもう金が
ないのです。回収された金はみな吸い
上げられていくのです。そのために、暮
れには三十日そこそこであつたものが、
今日では五十日の間というものは空白
になるわけです。だから公庫はこれに

対しはめんどろを見ることはできない。
私は、昨年は大体二月十七日くらいまで
は、所によりましてはめんどろを見られ

たと思うのです。今年は八日から七日になつてしまつてゐるというのが実情でございまして、こういう問題こそ、もっと、形だけでなしに、実質的にめんどろを見てやらなければいかぬじゃないか。年度末はどこにいきましても計算するのは非常に重要な時期でございまして、特に中小企業者は税金を納めなければならぬときです。そういふときに、当てにしていた金が、五十日もほつたらかしておかれて、年度がわりでなければ金がない、こんなことでは、とてもこれは中小企業の対策を立ててゐるとはいえないと思う。これは政府が簡単に吸い上げるからなんです。若千の運用部資金を使つてゐる以上は、吸い上げられるのは仕方がありませんが、昨年よりも今年の方が詰まつてしまつてゐるということはおかしいと思ふ。せめて昨年並み、あるいは今年の二月一ぱいくらいはお客様のめんどろを見るくらいのことには配慮すべきだ、それでなければ中小企業者は困るのではないかと、このことを考へるのですが、大蔵大臣はそれについてどういふようにお考えですか。

○佐藤國務大臣 運営の實際についてたゞいま銀行局長から詳細に話されたと思ひますが、御承知のように、政府関係機関はそれぞれ金融計画を持っておりまして、その計画の面からあるいはたゞいま言われるような不都合を生じてゐるかも知れません。また一面、最近の中小企業の要請、需要もなかなか強いと思ひますので、そういうことと相俟つてゐるのじゃないかと思ひます。詳細は銀行局長から説明いたさせます。

○石野政府委員 たゞいま大臣からお

話のありました金融公庫、中小公庫の金融関係は、一般的に申しましては、最近の金融情勢——一般金融機関においても、必ずしも中小金融が非常に逼迫しているようにも見受けないのであります。と申しますのは、いわゆる引き締め関係でございまして、三十二年に経済が行き過ぎましたときのようにな引き締めになりますと、大企業の金融が引き締まつて、そのしりが全部中小企業に押しつけられるという傾向があらわれますために、非常に逼迫するわけでございまして、今日までのところは、中小企業の設備投資なり運転資金の需要が強い、そういう意味においては、その需要が強いためにそれが十分には満足できない、こういう形における金詰まりというものがございまして、先ほど申しましたような意味で、金融の中小企業に対するし寄せというふうな形ではないと思ふ。また具体的に金融公庫、中小公庫がどういふふうになつておるかという点でございしますが、これは、おっしゃいますように、需要が非常に多いと、これに満足を与へるというわけには参りません。政府が補完的な金融機関としてあつた制度を活用しております限り、十分には参りませんが、今年が特に昨年よりも窮屈であるというふうには私も考へておらないのでございまして、な

お、実情につきましましては十分調査をいたして、円滑を期したいと思ひます。

○石野委員 私は今中小企業の金融が特に切迫してゐるとかなんとかいふ意味で言つてゐるわけじゃございませ

ん。政府が中小企業に対して非常にめんどろを見る施策をしてゐるといわれているにもかかわらず、実質的には中小企業の方々がこういう苦しみをしているといふことを、よくわかつてもらわなければいけない、わかつてもらうだけではいけない、こういう苦しみをさせてはいけないといふことを申し上げてゐるわけなんです。だから、中小企業金融公庫なり国民金融公庫が、ことさらに例月の貸出基準を上回つてよけいに貸し出しをしよとするから少なくなつてきてゐる、と言ふのじゃありません。これは政府の指導によつて一定の基準による貸し出しをしてゐるわけなんです。しかし、その一定の基準による貸し出しをしよとしても、運用部資金などを使つてゐる関係上、年度末になりますとこういう吸い上げが出てきてゐるという事です。政府としては、一応各金融機関の計画があるからだといふ説明がございまして、いわゆる一般中小企業者にとってはそういう理屈は通らないわけなんです。ほんとうに親心のある中小企業に対する政策をなさるならば、こういうラックが出るときに政府としてはそれを埋めるだけの配慮があつて、ほんとうの中小企業の対策はできてゐるといふことがいへると思ふ。今はそれができてゐないといふことを言つてゐる。だから、ここで私が大臣にぜひお願いしたいことは、もう現実に国民金融公庫は二月七日ぐらいで押えてゐると思ふのでございまして、お得意さん、お客さんは、もう行けば必ず三月の末とか三月の半ばころには金が入るものと思つておられますけれども、実情は四月の半ばでなければ入らないといふことになる。これは私はまずいと思ふ。昨年は二月の十七日から二十日ぐらいまで締め切つたわけなんです。だから、ぜひ二月の

二十日とか、二月の末くらいまではやり繰りのできるような金のめんどろを何かの方法で見つてやつてほしい。そのことだけはぜひ一つやつてもらわなければ、中小企業に対する対策ありとはいへないと思ふのです。一つ大臣の考え方をお聞かせ願ひたい。

○佐藤國務大臣 大へんごもつともな御要望でございまして。実情をよく調べて、私も善処していききたいと思ひます。

○石野委員 私は、中小企業についての問題、とにかく景気過熱に関するいろいろな問題を通じては、政府と見解を異にする点がございまして、が、しかし、自由化を進めようといふこの段階において、日本の景気がどういふよう

に動くかといふことは非常に重要でございまして、政府としては、いたずらにその流れがそうだからというだけではない、世界の景気動向と日本の景気動向といふものを正しく把握する中で善処されるようにしてもらふねと困ると思ふのです。私は、先般も、その自由化の問題について、本質的なものの考へ方として、独占金融資本が中心となる市場拡大の要求がこういう形になつてきてゐると私は見ております。これは政府と見解は違ふけれども、現実にはそういうふうに動くものとも私は見ておりますから、そうなるに参りますと、日本の独占はどんなに強いといつても、世界の独占に比べればまだ子供のようなものです。これは、世界のあらしの中に入つていけば、渦巻の中に巻き込まれてしまふといふ実情であります。そういう観点からして、やはりわが国がこういう景気の動向を見誤つた上で、しかもそのものの考へ方を誤つておりますと、とんでもない金解禁以上の破局に追い込まれることになるだらうと思ひますので、私はそういう点では真剣な御配慮をしてもらわなければいかぬと思ひます。

私は、景気問題については見通しも違ひますが、ただここで一つ聞いておきたいことは、アメリカの経済についてどういふような見方をしておられるかといふことです。アメリカ景気についても、私も必ずしもその永久の繁栄などといふことは今では考えられなくなつてゐると思ひます。ことにアイゼンハワーは、インフレこそが國を守る戦いの唯一の戦場である、こういうふうに言つておられるのでござい

などでインフレに対する十分な抑制策がとられておる、こういう意味で非常に自信を持って、ことしはアメリカ経済は繁榮の年だ、こういうことを言っておるんだと思います。しかし、一面これを少し割り引いて聞かなければならないような点も、ただいまの政治情勢から見まして一つはあるんではないかと思ひますが、最近金融その他の面に出ておりますところ、あるいは物価の動向等から見ても、あるいは消費が依然として強いという点から見ますと、おそらく政府筋が申しておる通りの経過をたどるのではないか、かように私も考へております。

○石野委員 景氣論争であまり長いこととしておると時間がありませんが、しかしアメリカの景氣は必ずしもそう樂觀はできないと思ひます。ことにニューヨークの株式の下落なんということは、すでに日本の証券界でも相當な注意を呼んでおるところです。特にアメリカの最近の消費構造というものとは相當變つてきておるというところを、われわれは見なくちゃいけない。それだけでなくて、たとえば鉄鋼ストが終つたら案外に鉄鋼の在庫生産というものが続くだろう、こう見ておつた。ところが最近はそのやうなむしろやはりこの在庫生産も案外上期のうちに終わっちゃうのではないかとこの状況が出てきておるのが実情であると思ひます。従つて、そういうやうなことを含んでのいわゆるインフレに対する警戒というものが何かいろいろと重なりましてのアメリカの実情というものは、私も考へるほどそんなに調子よくいくんじやなくて、むしろやはりずつと引き締められる形

が出てくるもの、こう見るわけであります。従つて、そういう問題に対する政府の対策なり何なりというものも相當考へなければいけませんし、それから、私は、アメリカが相當黒字予算を組んでおるといふことの中には、世界各國に対して貿易・為替自由化というものを相當強くその根底に置いて要求しておることだ、こう思つておるのです。これは少なくとも海外に対する援助を切っていくという形、もちろんこれは四十一億ドルからのものを一応對外援助といふことで出してありますけれども、しかしこれはやはり主として經濟援助の方向に出てくるわけであります。そういうやうなことを考へて参りますと、アメリカとしては、むしろやはり貿易面でなるべく収支じりをして積極的に考へる段階になつてくる。だから、貿易・為替の自由化というものは、必然的に、その相手方にとつては相當受け身の立場になつてくるだろう。日本の場合でも、今度貿易面で初めて幾らか黒字が出ました。私は、自由化が進んでいくと、むしろ逆に今度はアメリカの赤字克服という線が強く出てきて、日本の方ではむしろ赤字の受け身にまた立たなければならぬといふやうな状態になつてくることを考へなければなりませんので、アメリカの景氣動向は好調だといふことだけで、そう簡単に見ていくことは間違ひじゃないか、こういうように思ひます。大臣は案外樂觀しておるやうですけれども、これはもう少し真剣に考へてもらう必要があると思ひますが、どうですか。

○佐藤國務大臣 御注意の点はもちろん注意はいたしますが、私も申し上げますように、アメリカの政府筋は非常な確信を持っておるといふこと。最近の自動車生産計画なり、あるいはその販売計画なり、また石油等の重要産業は鉄とともによりアメリカ産業の柱をなすものやうですが、これらについても悲觀すべき材料は出ておらない、かように私も考へております。

○石野委員 アメリカの經濟についてはいろいろ論争しておつても何ですけれども、私は大体アメリカの景氣といふのは上期に上昇エネルギーを全く燃焼してしまつたやうと思つておる。それが案外に早いと私は思つておるのです。それよりむしろ、やはり戦後になりまして、戦後最もきびしいデフレーションにはならないけれども、リセッションの形にいくのではないだろうかといふやうに私は見ておるわけですが、これは見解の相違ですからそれ以上申しませんが、ただ私は、この景氣の問題を通じて真に考へなければならぬのは、日本の國際收支の問題だと思ひます。日本の國際收支はなるほど順調に進んできましたが、先月あたりからちよつと傾向が變つてきておると思ひます。こういう問題についての見通しでございまして、政府はどういうやうに見ておられますか。

○佐藤國務大臣 一月の國際收支は赤字であつた、こういうことがきよの新聞あたりで出ておりますが、その理由等については、新聞に詳細に説明しておりますやうに、これは私も心配する筋のものじゃないやうに、ユーザンスの支払いその他がございまして、あるいは一部入ってくるものがや

や時期がおくれているというやうなこともあり、國際收支そのものとして二、三九百万ドルの赤字といふものは、特に非常に強く取り上げる筋のものではないやうに思ひます。もちろん年度末あるいは自由化等に備へて相當の見越し輸入等もございしますが、そういうものにはや警戒をしなければならぬといふ点があるやうと思ひますが、この見越し輸入にいたしまして、今日持つております外貨予算の面から申せば、それだけ一応そのワク内の問題でありまして、特にこれがワクをまたこわす状況じゃございせん。またわが國の物価そのものと國際物価との間に相當開きもございまして、輸出の方の信用状等、これは順調に推移いたしております。だから、一月の帳じりだけがこれはもう特殊なんだ、かように考へていただいていいことであります。これでどうかうといふものじゃないやうに思つております。

ただいま御指摘になりました、アメリカの株なり日本の株式相場なり、これなどがネコの目のやうに變つておる。こういうことはやはり景氣の動きを現実に示しておるものじゃないか、こういう言ひ方も一面あると思ひますが、いわゆる日本の場合でも、旧ダウの計算といふやうなことに付いては、私も実際の株式価格の實情をそのまゝ把握しておるものではないと思ひます。旧ダウの計算方法には一つの価値のあることは認めますけれども、やはり株価そのものから見ますと、あやうい計算が必ずしもふさわしいものではないと思ひます。それで、株のことに付いては、私も相當心配しております。また、もしもこれが投機的な意

味で株の価格が作られるといふことは避けなければならぬ、こういうことで絶えず証券業界にも注意を促しております。昨年末の状態から見まして、順次株式の取引もいわゆる投機的なものは警戒をされるやうになり、自肅の姿が出てきておるのではないかと、かように思ひます。これが毎日々々形成される価格でありますので、この一上一下にそう神経過敏になることはいかにもじゃないのだと思つております。もちろん、長期にわたつて下降の方向をたどるやうなやうなことになるれば、これは確かに私も知らない面においての心配すべき要素があるのかもしれないけれども、そういう状況ではないやうに思ひますので、これはよろ

また、國際收支の面においても、月々の状況において金額の多寡がございします。ことに、私も、非常に昔の考へ方で見ると、日本の貿易は下期においては大体輸出が伸びて輸入の方が押えられるやうに、よほど古いところでは感じておつたものであります。ところが戦後の形といたしましては、その状態もよほど變つておるやうであります。すし、下期が特に輸入が減つてどうかうといふことじゃないのです。先ほど来、冒頭のお話のありましたやうな貿易の自由化といふものが順次間近に近づいておる、ことに對米關係の六品目もそれぞれ自由化の目標が立つておるというやうなことでおる今日でございします。見越し輸入等がある程度影響があるとか、あるいはまたユーザンスの關係の決済の時期が到来しますと、やはり支払いの面で決済上ある程度の状態を一つ作っていく。それはそ

の月における貿易自体を表わしておらないのだと、こういうことを一つ御了承いただきたいと思ひます。

○石野委員 ユーザンス等の決済の面で、やはり帳じりが赤になつていくということがあるけれども、それは毎月毎月のものじゃないのだということ、それはわれわれもよくわかつていることなんです。ただ、国際収支の面でわれわれ注意しなければならぬのは、最近やはり輸入増の傾向が非常に強くなつてきているというところが見られるわけですね。特に原材料関係でそういう面もありまして、そこへ今度貿易自由化の問題が出て参りますと、当然やはり消費財の輸入も出てくるだろうというところは考えなければいけません。そうすると、消費財の輸入が出てくれば輸出が増大するかと、輸出は増大しない。輸入がふえて輸出がふえないという事情も考えなければなりません。そのほかもう一つ大事なことは、やはり最近信用状なしの輸入がふえていくというところがあるわけですね。これはどういふふうなところがあるか、私も正確にわからなかつたけれども、これは非常に重要な問題だと思ひますが、どの程度の信用状なしの輸入増というものがあつておるのか、この際ちよつと御聞かせ願ひたい。

○佐藤國務大臣 おそらく、信用状なしの輸入というものは、これは数字じゃどういふ意味かなかなかつかみにくいだろうと思ひます。最近問題になりましたのは、大豆の輸入が問題になつたように思ひますが、これなども一応外貨予算のワケ内の問題である、かように実は考えます。業者自身も、

ワケ内の問題だから当然許可を得られるというところで、早手回しの買付などをしたのじゃないか、かように私は思ひます。しかし詳細は為替局長から説明いたさせます。

○酒井政府委員 最近の数字につきましては動向だけ申し上げますと、昨年の夏から秋の初めにかけまして、大体信用状なしの輸入が輸入総額の二七、八%でございます。これは最近年末から一月にかけては約三〇%、大体三%くらいふえておられます。これは中身は何かと申しますと、結局一番大きなものは油でございます。石油関係がふえておるといふこと、それから機械類、これがLCなしのものが相当ございまして、機械類が若干ふえておる。しかし、その増加率といつたしましては石油が非常に多いということでございます。

○石野委員 今信用状なしの輸入が非常にふえてきておつて、輸入総額の三割くらいになり、最近で三%くらいふえたのが、特に石油だとかあるいは機械だといふことになりまして、これは、主として私たちの見るところでは、やはり貿易自由化に備えるところの、一つの態勢だと思ふのです。これは、貿易自由化をねらつての石油資本なり、あるいはそれぞれの企業体が機械を持つてきておるもの、こういうふうなものです。そうなりますと、それはそれなりによろしうございしますが、そのことが国際収支に対しては非常に悪影響が出てくる一つの要因であることには間違ひないと思ふのです。特に為替管理で押えておられ、それから信用状でいろいろと押えようとする今の段階において、信用状なしでそういうものがふえてくるということは、国際収支

の面で、それでなくとも幅が狭くなつてきておるところの黒字を一そう危機に追い込むようなことになるのじゃないか、こういうふうな思ひます。で、この信用状なしの輸入増というものの対して、政府としては何か特別の対策を打たなければならぬということをお考へおられるのか。それはそのまゝはつておいてもいいのだというふうに見ておられるかどうか。一つその点の御見解を聞かして下さい。

○酒井政府委員 ただいまのお話でございしますが、機械が若干ふえておると申しましても、例の神武景氣のときのようなああいう急激なふえ方はいたしていません。若干ふえてはおりますけれども、しかし、その中身を洗つてみますと、それほど不健全な要素はない。それから、油につきましては、これはもとよりLCなしの輸入というのが非常に多うございまして、これは最近の油の使用量の増加というふうなことで輸入が盛んになっておるわけでございますが、いづれにいたしましても、両方ともまだ割当物資でございまして、自由化をいつするか、その段階をどういふふうにするかということについては、さらに相当研究を要する問題だと思ひます。割当制の中でそうむちやくちやにならぬように割り当ていたしますし、実情もそんなに不健全なものではないというふうな考へております。

○石野委員 大臣にお尋ねしますが、国際収支の見通しの問題ですけれども、最近そういうふうな黒字の幅がだんだん狭くなつてきておるわけでございます。この傾向はそんなに悲観しなくてもいい、今までのように幅をぐつ

と広げていくという見通しが立つのか、それとも、今の見通しとしては、やはり詰まりながらでも、どうかか黒字だけは維持していくということなのか、それとも赤字が出てくる危険を感じているのか、そういう点について大蔵当局はどういうふうな見通しを持っておりますか。

○佐藤國務大臣 これは経済企画庁が計画を立てました年間を通じて一億五千万ドル、これは動きはない、かように実は考へておるといふことを申すわけでありまして、見方によりましては、もっと多いという人もあるようでございますが、私どもは、今経済企画庁の経済見通しとして立てておる数字、この数字は狂いが無い、かように実は考へておる次第でございます。

○石野委員 国際収支の見通しの問題についてはいろいろありましようが、私はやはりそう簡単ではなかつたと思ふのです。むしろやはり貿易自由化などが積極的にやられるとすれば、どうしても設備更新なり国際競争力を持つとする企業の意欲が、自然と機械の輸入とか何かに参りまして、それがやはりすぐに輸出に転換されない形で輸入を増大させるだろうと思ひます。この際、これはそう簡単ではない、こういうふうな私思ひです。ことに予算編成にあつたの政府の考へ方は、昨年の十月のころにはまだ自由化をそう積極的に考へてなかつた。ところが、十一月から、ガット東京総会がありまして、急速にこの問題が出てきたという関係もありまして、業界も、そういう意味では、今度は設備更新に対する非常に新しい感覚による意欲が出てきておるものと見なくてはな

りませんから、私はそれが相当程度国際収支に影響してくるものと思ひます。そこで、私は、この国際収支の改善というものを、いわゆる黒字維持というものを考へるのには、わが国が持つておるところの外貨を有効的に利用することが非常に大事であらう、こう思ふのです。同じように外貨を使つても、それが経済の再生産のために役立たなければいけませんから……。

そこで、私は、外貨の有効利用の観点から、特にアジアにおけるところの地点で、日中貿易とか、あるいは日ソ貿易とか、あるいは日朝貿易とかいふようなものに、わが国の外貨を有効的に利用するといふことが非常に大事であらうといふことを思ふわけですね。政府としては、これらの地点については、今までのような関係から貿易中断などをしておりまするけれども、為替・貿易の自由化が進むにつれて、当然考えられるべきものとして、わが国の外貨を健全に維持し、そしてまた、もし自由化をやるとするならば、それを堅実にするために、そういうような日中貿易なりあるいは日ソあるいは日朝貿易に対して御関心があられるのかどうか、この際一つ大蔵大臣にお伺ひしたいと思ひます。

○佐藤國務大臣 関心があるところじゃございませぬ。大へんあるわけですね。御承知のように、日ソ通商協定にいたしまして、これは最初パートナーで貿易をし、その後現金取引になつて、延べ払い輸出も計画をいたしておられますし、その通商協定自身も、今回は三カ年の長期条約に切りかえるといふことであります。もうすでに商談な

ども進んでおりまして、プラント輸出なども計画されておるようでございます。ことにまた、ソ連においては、モスクワにおける日本商品の見本市、これはことし開かれることになっておりまして、兩國ともその成果に非常に期待しておるところと思ひます。ソ連側から入って参りますものについても、油等の問題があるということでありまして、北朝鮮あるいは北京の中央政府との関係がたゞいま思うようにいっていいないことは、私も非常に遺憾に思っております。しかし、今の日ソ通商協定が三千年ということになり、そうしてプラント輸出等が出ていくようになれば、その期待も大きい今日からいいますと、おそらくいわゆる極東における共産國との間の通商も道が開けていくのではないかと期待する私も持っております。先ほど来からのお話で一言つけ加えておきたいのは、貿易・為替の自由化、ことに貿易の自由化を前にいたしまして見越し輸入があるということですが、これは私も非常に警戒しなければならぬと思ひます。ことに物価の高いものについて見越し輸入が非常に心配だと思ひます。しかし、たとえば昨年の暮れ繊維関係の値段が安くなった、繊維が値下がりになった、こういうことは、おそらく原綿等について自由化が行なわれても、比較的危険な様相を来さないのではないかと思ひます。油そのものについては、自由化もさることながら、近く御審議をいただくことになっております関税の問題がありまして、そういう点から見越し輸入というものもある程度あるのだと思ひます。しかし、それ

も、先ほど為替局長が申しますように、外貨予算の範囲内のことでありますし、ことにまた、油については、貯油施設といひますか、タンクに制限がございしますので、これは無制限には入ってくるものでもない。かように考えますと、およその見当はつけ得るということでありまして、たとえば対ドルのものにつきましては、たとえば対ドル地域についての六品目等についても準備を怠らないで自由化をはかっても参りますが、そのために見越し輸入する場合、いろいろな問題を起すのではなからうか、これを非常に警戒して、これとえば皮の問題になりまして、これが自由化された際における国内の原皮取り扱業者、その業界に及ぼす影響には十分気をつけなければならぬ。これが弱いものでありますだけに、特に気を付ける必要がある。こういうように、自由化については、それぞれの品目について、それぞれの対策を立てていかないと、これは円滑な自由化といふことは推進できない、かように実は思っております。先ほど来いろいろ御意見が出ておりますが、その点については私も注意をしております。またお話のように、さらには注意の上にも注意を必要とする部面もあると思ひます。大へんけつこうな御話を伺ったと思ひます。

○石野委員 自由化についての体質改善の問題について、あとでまたいろいろ各産業とか国内産業の問題についてはお聞きしたいと思ひますが、先ほど私が申しました外貨を有効利用するという点で、貿易の地域的な問題がいろいろ出てくるわけですが、私は、自由化が進んでくる過程の中で、先般来たたびたび申しておりますように、西欧諸國ではブロックの形成が非常に強くなつてきておる。日本もまた、あるいは太平洋経済ブロックというのがある、何かそういうようなものを作らなければならぬという構想もあるやに聞いておりますが、それはともかくとして、日本自体としては、やはり自由化の中では、荒波の中へこつぱ船を持つていってもみくちやになるものだというふうにも考えなくてはいかぬと思うので、それだけに、私たちは、やはりあらしの中へ入ることだけが能くやないのをごさいますから、船はやはり案外波静かなところで動かすことも、航海士としては非常に大事なことでと思ひます。そうなる参りますならば、世界の荒波の中に入る前に、自分たちの近間にいい港があれば、そこに行くことが、船を安くするものとしては、いわゆる航海士としてのやはり名譽になるやうだろ、こう思ふのです。そういふ意味で、私は、日中、日ソあるいは日朝というやうな貿易関係といふものは非常に大事であるし、またここで使う外貨といふものは、ほかの地域で使うよりも非常に有効的に利用できる、こう思ふのです。従つて、やはり政府が日本の国民経済の将来といふことを考えて自由化といふものを考へるならば、当然この地域における、私

は、この貿易を無視してはいけぬ、私

は、この貿易を無視してはいけぬ、私

気は赤いからつけない、石炭は赤いからつけないんだと言っているというのを聞いた。

〔足立委員長代理退席 委員長着席〕

しかし、石炭は燃えれば赤くなる。この石炭は赤いからつけないんだというように、日本でもそれと同じようなことを言っておったのでは困ると思うのです。なぜ私がこういうことを言うかといひますと、先ほどから言っているように、貿易・為替の自由化が進もうとしているときに、私たちはもうそんなことを言っている段階じゃないということをお願いしたいわけなんです。それで、この際、経済の動きでございまして、損得さえ成り立つならば、もし朝鮮との貿易の中で利益が出るならば、これは積極的にやるべきである、そうでなければ日本の国民経済は守れないのだというふうに思うわけなんです。従って、私は、朝鮮問題に対して、現実には昭和三十年十月二十四日の次官會議の決定というものが非常に大きな力をもってこれを押えておるといふ実情を大臣は知っておられるかどうか、一つここでお願いしたい。

○佐藤國務大臣 実は知りませんでしたが、今為替局長からよく説明を申させていただきます。

○酒井府政委員 今資料を取り寄せておりますから、しばらくお待ち願います。

○石野委員 今ここで私はこまかいことは申しませんが、そういうのが実情なんですから、私は、大臣にこの際、北朝鮮との貿易問題も、すでに通産省は行きの船は許しているわけです。こ

れは、韓国との関係があるから、あまり大きいことを言うという差しかえはあるかもしれないが、しかし私は貿易関係はもう敢然としてやるべきだと思ひます。しかも次官會議の決定がいまだにもう三年も四年も五年も続いて効果を出してゐる。法律以上の力を持っている。こんなばかげたことではないと思ひます。これは一つ、大臣、現に岸内閣のもとに行なわれておる、こういう法治国におけるところの理解のできないような行政体制というもの、一つそれだけのことをやっていただきたいと思ひますが、御意見いかがですか。

○佐藤國務大臣 今の次官會議の決定というものは実は知りませんでしたから、どういふことを書いておるかかわりません。おそらく決済方法その他についての問題が日中間の問題として考えられるのだらうと思ひます。今日、韓国の問題についてはオーブン・アカウン

トで貿易決済をいたしておりますが、おそらく日韓間でオーブンでやっていることを考えてみますと、北朝鮮との関係においてはもっと困難だらう、先ほどお話しにありましたように、香港経山の場合だと決済方法があるということ

で、その道を開いておるといふように実は考えます。今言われますように、貿易の方法は、日ソ間においても、最初は一ターであった。それから現金決済になった。今度は延べ払いにまで進めていこう。これはもう普通の状況のもとに変わって参つております。お

そらく、北朝鮮と日本との間では、決済関係その他でいろいろ事務的な問題がある。そういうことについて何か申

し合わせをしているのではないか、かように実は思ひます。

私どもは、貿易を進めていくことについては何らの異議はない。異議がないどころか、むしろ進めたい。非常に積極的な考え方を持っております。しかし、不幸にして、中国大陸の間では今貿易の道すらとだえておる。これはまことに残念と思つておりますが、こ

ういふ日本政府の考え方なり日本国民總体の希望というものを相手国に伺しても十分理解し、そうしてこれに同調していただくことが望ましいことではないか、かように私は思ひます。

○石野委員 朝鮮の問題については、大蔵省令第六号の中にこういうふうに書いてあるのです。朝鮮に対する輸出について指定受領通貨が除外され、従つて、通貨を受領せんとするとき

は、事前に政府の特別の承認を得ることとが一つ、それから、第二番目には、朝鮮からの輸入について指定支払い通貨が除外され、従つて、通貨を支払わ

んとするときは、事前に政府の特別の承認を得ること、こういうことになつておるわけなんです。それが、この承認の申請があつたときにその次官會議の決定が出てくるわけなんです。それ

で、この規定ではこういうふうになつてゐるわけだ。「前項の政令による制限は、國際收支の均衡の維持並びに外國貿易及び國民經濟の健全な発展に必要な範圍をこえてはならない。」とい

うふうにして、制限を加えてゐるわけなんです。四十八条では、特定の地域を仕向地とする貨物を輸出しようと

するとき、その取引についての制限がある、こういうふうになつてゐるわけ

です。おそらくそれに該当していろいろな制約をされるのだと思ひますけれども、私がやはり四十八条後段におけるところの制限規定というもののなか

ら見て、北朝鮮貿易というものはそんなに次官會議の決定で簡単に没にされちゃう理山はないと思ひます。

これは一つ、大臣の方で、もういつまでもこういうことをやってもらっちゃ困りますから、ぜひ次官會議の決定というものは排除するように、ここで約束していただきたい。

○佐藤國務大臣 次官會議の決定というものはどうかかわりませんが、だんだん今の規定等を考えてみますと、私が想像したように、決済方法について何か申し合わせたものだらうと思ひ

ます。しかし、政令に忠実であることはこれは当然でございまして、そういう意味で次官會議の決定というものをもう一度私の方でも検討してみます。

○石野委員 先ほどお話しにありました証券市場のダウ平均の問題でござい

ますが、この問題は、大臣はもう古いダウの計算については考えなければい

した。しかし、最近証券市場におけるところの千円台を上げたという問題などは、これは完全に品薄株に対する投

機的な一つの動きだと私は思ひます。こういう形をそのままほつておき

ますならば、貿易自由化だとかあるいは為替の自由化だとかいふ問題も、

国内態勢を作る上からいっても非常に危険な要素になるだらう、こう思ひ

ます。政府としてはこういう問題をこのままほつておいていいのかどう

か。大蔵大臣は、その監督官庁の長としての立場から、こういう問題につ

いて具体的にはどういふふうな指導しようというふうにお考えになつておられ

るか。この際一つ御所見を承つてお

たい。

○佐藤國務大臣 品薄株について投機的な価格が出てくる。これは需給関係からそういう心配は多分にあると思ひ

ます。また、貿易の自由化に備えて体質改善という点からも、いわゆる株式価格の適正化をはかるという意味で

しに、本来の企業自体の体質改善という面から見ても、自己資本の充

実、これは絶対に必要なことだと思ひます。そういう意味では、増資を進めていくとか、あるいは社債等によると

か、こういうふうな方法でまかなつていくように指導すべきだということ

で、機会あるごとにその点を業界にも呼びかけておるわけでございまして。また、一面証券業界自身も、こういう意味では、ことに社債市場の育成ということに対して証券市場の積極的協力を得たい、かように考えまして、絶えず証券業界にもその点を願ひして

だと思ひます。それは、本質的に資本主義社会におけるところの中心が証券市場にあるといつても差しつかえないからだと思ひます。それゆゑに、政府としても、やはりそれに対して思つてゐることもやれないというような、また内在的な制約を受けることもあるかと思ひます。しかし、私はそれを排除すべきだと思ひます。断固それを排除しつつ、ほんとうに国民経済を育成するための施策がそこに出てこなければならぬ、とても貿易・為替の自由化などということを言つておつたてで済むものではないと思ひます。それに對する一つの施策といふものがなければ、自由化をやればやるほど、今度は海外資本にかき回されてしまうのであらうと思ひます。そういうようなことから、これは、証券市場に対して、社債市場として育成するとか、資本市場として育成するとかいうようなことを口では言つておりましたが、事實上は、今度はその市場を育成した結果として、国民経済のへんば性といふような結果が出てきては困るというふうに思ひますので、大臣の証券の市場操作に對する政策なり、基本的な考え方、明確に、そういう観点において持つてもらいたいと思ひますが、大臣はどういうふうにお考えですか。

○佐藤國務大臣 先ほど来お話しになりましたのは、実は私も同感だと申しましたが、これは証券業界がまずくいつたときの話についてのいろいろな点でございますが、証券業界自身が経済界に持つてゐる面、これは助長しなければならぬ、これを助長することにによりまして、またこれを助長する場合

に生ずる幾多の経済悪をやはり是正していくといふことでなければならぬ、かように思ひます。先ほど来のお話を聞いていて、どうも証券業界はちつとも役立たないではないかという印象をもし一部にでも与えれば大へんなことだと思ひます。証券業界を通じての株式あるいは社債の市場育成だとか、こういう株式市場あるいは社債市場として持つ経済的機能、これを十分考へていかなければならぬ。そうして、その機能を達成する場合に、各関係の証券業者自身が、本来の筋は達成するが、同時にお互いの間において摩擦を生じたり、あるいはまた善意の投資家、ことに大衆投資家に迷惑を及ぼすことのないよう、本来の機能に徹するように、やはり基本的に指導して参りたい、かように考えております。

○石野委員 証券市場が日本の国民経済に役に立たないなどとはわれわれは思つておられない。それどころか、証券市場が日本の経済を引っ張つていつておる。われわれが押しても押え切れないうような力をもつて、強引にある一方へ引つぱつていくと云ふ。こういう独占金融資本に引つぱられないやうに、国民経済を守つていただきたいというのが私の願ひなんです。日本の国民経済の実態といふやうなものを靜かに考へて参りますと、日本の国民経済の実態は、二重構造の中に非常にうめいてゐるといふのが実情だと思ひます。その二重構造だといわれおる——しかもまた、先ほど大臣も言われたやうに、世界の先進國から見れば、中進國程度だとわかれるやうな日本が、今貿易・為替の自由化をするにあつては、相當に考慮しなければならぬもの

がたぐさんあることもわかつたわけですが、政府は、財政演説や、あるいはその他のこの委員会においても、あるいは予算委員会においてもはつきり言つておられますやうに、貿易・為替の自由化を積極的にやるというのを言つておられる。この際一つ、今まで聞いたことを總ぐるめでもよろしいのですが、政府の貿易・為替自由化に関するプラン、そのスケジュールというものはどういふふうに進められておるか、それをこの際明確にお聞かせ願ひたいと思ひます。

○佐藤國務大臣 今日まで取り上げました貿易の自由化では、まず第一に對ドル地域に對する十品目の自由化であります。そのうちの二つ、三つは一月にすでに実施した。残つておる部分については、四月以降で進めるだけ早い機会にこれを實施に移して参るつもりであります。最後に残りますものが鉄鋼と大豆でありますが、たゞいま一応の目標といたしておりますのは、ことしの十月を目標として、この對ドル地域に對する自由化をはかつていくといふことであります。同時にまた、このA A品目に追加されるこまかな問題の品目が相當多数ございしますが、三百数十のものを一部四月、また大きなもので原綿、原毛等については来年、これも三月くらいに時期にこれをA Aにしたい。またその他の品目でグローバル化するものも一応の予定を立てております。ところで、これらは、大体四月時分に、経済企画庁を中心としたしまして、總体のスケジュールを考へるつもりであります。

これに對する為替の自由化でございしますが、すでにその一部を實施に移して参ります。為替の方の面におきましては、つい昨日も一部発表いたしましたやうに、ユーザンスの問題がございしますが、それ以前に、あるいは旅行あるいは送金等についての制限を緩和したい。あるいは持ち高集中制を考へるとか、あるいは交互計算を認められる対象商社をふやすという処置をとつておられます。今後の問題として、さらにスケジュールに載せて参らなければならぬ問題の一つに、非居住者の円の問題がございします。これを一部緩和することは容易であります。同時に、円為替導入といふやうな問題になりまして、これはまだまだその時期を申し上げることすらも不適当だ、かように考へておりますので、この点は預からせていただきたいと思ひますが、最終的にはそういう方向に行かなければならぬものだ、かように思ひます。そこで、円為替や非居住者の保有の問題も準備し、準備でき次第これを緩和していく方向に進めて参るつもりであります。

ところで、そういう為替・貿易の自由化をそれぞれの計画を進めて参ります場合に、先ほど来御指摘になりましたやうに、わが国経済はそういう自由化の場合にどういふ影響を受けるか。在来ならば為替管理なりあるいは外資法等で資本の導入等についての制限がある。あるいは為替管理に相當の制限を受け、その制限が同時に保護的な役割を果たしてゐた。今度そういうものがなくなつたらどうか。そうなりますと、當然関税という問題が取り上げられなければならぬ。関税の面につきましては、私どものスケジュールといたしましては、たゞいま鋭意整備

を急いでおる最中でありまして。ことに関税の問題になりますと、保護に徹底をいたしますれば、やはりガットに加入して参りますだけに、相手方から、それに対する、当方で課するもの、對しての報償的な関税を設定するといふことにもなりますので、そういう意味からこれはなかなか慎重にしなければならぬことである。ことに、自由化はしたが、関税障壁を設けたといふことでは、本来の自由化の目的を達しない、こういうことでありますので、関税品目並びに関税の率をいかに決定するかといふことが、よほど苦心を要するところだ。しかも、先ほど来のお話のように、自由化の暁、わが国の産業に及ぼす影響といふことを考へた場合に、これはある程度考へていかなければならぬ。しかし、それにしても、たゞいま申し上げますやうに、自由化の基本線をそこなわないやうに、各國が承認しておられますやうな関税品目表を採用するとか、あるいは関税率を決定していくとか、そういう場合にその保護政策をどういふやうにかげんしていくかといふことを考へて参るつもりでございます。これも省内に閣税率審議会がございしますが、既存の審議会を中心にして委員をふやして、あるいはこれを常時開催するといふやうな方法で万全を期して参るつもりであります。

なお、言い落としたましたが、外資の導入の場合において、先ほど来申し上げるやうな考え方、まず第一段は、何と申しましても、当方では、何と申しましても、これを為替の自由化を順次拡大していくこと、資本導入

についてはそれから後の問題だと、こういうふうにおよその考え方をしておきます。しかしながら、資本導入を全然やらないわけではございません。もちろん、有用な資本の導入については、私どもは積極的にこれを勧奨する方でございますので、そういう意味では、今日の状態におきまして、ケース・バイ・ケースにそれを処理していく、こういう考え方であります。しかし、ただい、いわゆる外資の導入、こういった場合に、第一は、經常取引の面においての緩和方法をほかについて、まず資本導入はその次の段階だ、こういうような考え方でやる。おおよそ申し上げたのは、今までの準備なりの大体的考え方は、以上の通りであります。

●石野委員 自由化のプランということになれば、非常に構想が大きゅうございまして、今お話を承っただけでも項目はたくさんあるわけです。しかし、今お話しになっているようなところがあったようなわけではあります。たとえば、関税の問題にしろ、自由化が進んでいけば、関税を立てておけば自由化にならないから、当然率あるいは品目という問題になってくるが、それはまだ準備ができていないというのが実情だ、こういうわけですね。それから、円為替の問題についても、それは非居住者の問題についての保有円の問題、こういうことなんです。しかし、それは新聞発表や何かのときはそれでいいのですが、一つここで私のお尋ねしていることに對しては、御答弁いただきたいことについては、

もうちょっと親身な御返事をいただきたい、こう思うわけです。大体スケジュールは三年以内には全部、百パーセント自由化をやるのだ、こういうことで、百パーセントといつても、どんな場合でも若干のものは残ると思いますが、しかし、二年なり三年なりの計画を持っていくといつたした場合に、円為替の導入というもののについては、非居住者の保有円をやるのだ、保有円についての操作をする、そのときにここでそれじゃ円為替の保有円を、どういう形に、またいつごろから、どういうふうにするのだというふうなことも、ちょっとお聞かせ願いたいわけですね。一つ一つ言うといろいろありますが、さしあたり円為替の導入口についていつごろからそれを実施するのか、それからまた、これについて、この円為替を利用するようになってきまして、一番心配されるのはいわゆるホット・マネーが相当な量にしてくるのではないかと、このことですね。これらについては、大丈夫という意見もあるし、非常に心配する意見もあるので、これについて大臣はどういうふうにお考えになっているか、まずその点について……

●佐藤國務大臣 この為替レートというふうな問題とか、あるいは円為替の導入の期日等を明確にしろといわれまして、これはお答えするのが不適当な問題のように思いますが、しかし、私もがそういう事柄についてはそれぞれ準備を進めつつあることだけは、これは当然申し上げなければなりません。が、一体いつの時期にどうするかということは差し控えておきたいと思いますが、かようにお願いをいたします。

それから、ただいま御指摘になりましたホット・マネーが入ってくる、これについてどういうふうに考えているかという点については、先ほど私申しました優良なる外資と申しますのは、申すまでもなくわが国の経済の発展に貢献し、同時にまた貿易伸張に役立つような資本、こういう意味で技術提携その他の形においてそういうものが行なわれることは、非常に望ましいことでありまして、しかしながら、自由化だといって、自由に外国の金によってわが国経済界が攪乱されるというようなことは、特に気をつけなければならぬことでもあります。過去におきまして、いわゆる日本の事業は日本人の手でというふうな窮屈なことを申すわけではございません。またそんな考え方では将来の自由化には当然対抗はできないことでもありますけれども、しかし、相当の力のあるものが、わが国経済界を攪乱するようなことがあつてはいかぬことでもあります。それは本来の自由化の筋に適合するものじゃないので、そういうものは敢て私も警戒するつもりであります。ことに、これから育成を必要とする中小企業の面については、ただいまのホット・マネー云々は一番影響をこうむる危険があるだろうという点で、私も特に注意するつもりであります。そういう意味で、資本導入について、これが時期的にあとになるというのとは、そういう意味の点を考慮した結果であります。そういう意味で、十分万全を期して参ると抽象的にお答えする以外に方法はございません。

●石野委員 円為替の導入については相当やはり時期の問題があることも、私よくわかつているのです。しかし、当面非居住者の保有円というものは考えなければいかぬ段階にきていると思ふのです。それと同時に、私は、この自由化の問題と、いわゆる経済協力の問題が、重要な関連性を持つてくると思うのです。おそらく、大臣は、アメリカとかあるいは西欧についてはともかくといつたしましても、東南アジアとかその他の、いわゆる後進国に対しては、相当強い経済協力の形におけるところの資本投下をすることになってくるだろうと思ふのです。そして、それと同時に、そこでは当然やはり円のなにかが有力な力になってくるのじゃないかと思ふのです。とにかく日本円というものを円為替として使い、いわゆる後進国に対してドルを使うとかポンドを使うというところだけじゃないに、円為替というものをそこに使っていくというふうな形が出てきたりなんかいたしますと——またそうしなければ経済協力の効果が出てこないだろうと思うのでございまして。そうすると、やはりそこに使った円投資というものは、当然この円為替の非居住者円として回ってくる可能性を持つわけですね。これは、矛盾する態勢ではあるけれども、当然やらなければならぬことになってくる。従つて、やはりそれに対する政府のはつきりした見解と方針というものを持つていないと、政府としては中小企業者にホット・マネーが非常に弊害があるからとか何とか言っている間に、いつの間にかそれが入ってくることになるわけです。従つて、私は、円為替の導入に対する基本的な構想は、時期は明確にはできなくとも、ある程度のはつきりした考え方を

持つておくことが大事であるし、それと同時に、やはりこの外資導入等のなになりまして、いわゆる外資法の改正については、基本的に政府の考え方がなければならぬと思ふ。おそらく、政府は、今、外資法の改正について、大臣から指導して、いろいろと作業をやっているだろうと思ふのです。大臣はそういう作業をおおしくさせていると思ふますが、大蔵大臣は、その外資法の改正について、どういうような構想に基づいて改正を指示しておられるか、この際一つその考え方を聞かしていただきたい。

●佐藤國務大臣 基本的な考え方がございまして、少し無理屈だったお話をして恐縮ですが、聞いていただきたいと思ひます。この自由化の方向で欧州の共同市場というものがまず一つ問題になった。ところで、この欧州の経済市場の実態も順次明らかになって参りまして、石野さんも御承知のことだと思ひますが、最近の情報では、あの経済市場を構成している各国は、大蔵大臣はほとんど各国とも毎月一回は必ず会合している。あるいは外務大臣は三回に一回くらい会合している。その形から見ると、それはもう連邦的形態をとっている。相互の間に關稅障礙をなくするといひますが、そればかりじゃない。産業の面においても、それぞれの特質を生かすような産業の助成方法をとつております。ここまでは進んでおるようになっています。ここまでは、これは、やはりそれぞれ同自身の形もいたしておりますが、同時に、経済的には、ほとんど、国としての独立性というよりも、共同体としての行動の方が非常に強くなつてきてお

る。こういうことのように看取されるのです。ところで、国際協力の問題であります。こういうことにも対応するわけでもないでございましょうが、今、国会で大問題になっておる新安保条約第一条にも強く経済協力をうたてておる。経済協力自身は、日米間の貿易、通常経済の拡大ということが第一の目標であります。同時に、日本並びにアメリカがそれぞれの制限を相互に撤廃することによって、国際経済の発展に貢献することができ、これなどはそういう意味で明らかに国際協力の面をうたてておるものだ、かように実は考えなければならぬ。日本も、中進国とはいえないが、最近でさえ上るにわゆる第二世銀に対しては、日本の持ち分を果たすという考え方をしているからならぬ。これなどは、持ち分の構成等からもまた払い込みの実情等からも見ますと、あるいはドルで払い込むものもあるし、またいつでもドルにかり得ると申しますが、交換性を持つ円であとを引き受けるといふようなことになっておる。こういうことを考えますと、円自身の交換性というものが部分的にはすでに解除される。為替の自由化という方向へ行けば、終局的には円自身が交換性を持つようにならなければならない。これは一つのまことに大きな目標であります。そういう意味においての努力をとりあえず続けていく。それで、国際協力の面で、ただいまお話しになりましたが、この第二世銀に対する日本の持ち分を果たすということ、もう一つはこの国会に提案して御審議をいただいておられます経済協力基金の問題であります。これなどは、今ははっきり

円でございしますが、同時に、この円並びに後進国における現地通貨をいかに扱うかという問題、これも今後の問題になってくる。円自身の交換性の問題もございしますが、後進国経済開発という場合には、現地通貨についての支払い等も将来は考えなければならぬ。いわゆる第二世銀の機能も十分果たすことができない、順次その資本を食いつぶすということになるわけですが、また、経済協力基金の場合におきましても、将来の経済協力基金の使い方により、すが、現地通貨の問題も考慮に入れたいと、十分に経済協力の効果を発揮することができなくなる、こういうような問題があるかと思ひます。

そういうような意味で、私も、今後の問題は、欧州におけるような、いわゆる経済の面においては連邦的な性格を持つというところまで——これは欧州にただいま限られておられますが、この経済協力の考え方が発展していくと、そういう方向にならざるを得ないのじゃないか。かように申しますことは、経済を進展させること自身が世界の平和を確保することなのだ。民族の生活の向上もそこにある。不幸にして、ただいまのところ、自由主義国と共産主義国との間には、いわゆる後進国をめぐっての資本的な投資の競争が盛んに行なわれておる。ブルジョア、ソ連首相がインドに行く。あるいはインドネシアに行く。それぞれまた経済開発についても援助をしておる。しかし、これは、少なくとも武力による争いではなくて、平和的な方法による競争だと思ひます。しかし、それを受け、経済を進展させることにより、そ

の民族の生活を向上させることにより、そして平和を維持する方向に強く実は働いていくのじゃないかと思ひます。そこで、共産主義国の話に移って大へん恐縮でございしますが、私どもも見るところでは、共産主義の国は、一番自慢にするところは生産力の動員体制をとつておるの共産主義国だ、こうして自負し、またそれを一番に自慢している。共産主義政治形態においてのみ生産力を動員することが可能だ、こういうことを世界に豪語している。かように思ひます。しかし、一部においては、資本主義国は、独占市場の拡大によって、その独占資本によってこれを支配しよう、こういう表現をされておられますが、私は、資本主義国、自由主義国が独占資本により独占市場を作るというところは、やや時代おくれの感がある議論じゃないか、むしろ生産力に対する動員力を持つ強大な共産主義陣営というものは、これこそ私ども十分考えていかなければならない問題じゃないか、かように私は思ひます。この点は、先ほど来、石野さんのお話を通じてみましても、基本的立場が相当相違いたしておる。私どもがその意見は必ずしも一致をいたすとは思ひません。思ひませんが、私どもが国際経済の協力を主張しておりますゆゑは、経済の発展はその民族の生活を向上させ、そこに世界的な平和をもたらし、こういう考え方、これが安保条約の第二条に規定しておる趣旨だ、かように私どもは理解しておる。その具体的な方法としては、おそらくただいまはそれぞれの国の通貨というものが、それは交換性を持たないで非常に窮屈な思ひをしておりま

すが、順次それが交換性を持つようになり、そしてお互いに協力の面ですれぞれの国の経済の発展も期していく、同時に自国の産業もそれによって発展していく、こういうような状態を作るかどうかと思ひます。今日の為替貿易の自由化も、結局最もいい条件のもとにおいて経済を進展させ、こういう意味から申しますならば、いわゆる自由でなければならぬ。制限をつけてはいけません。特別な保護政策をとることは段階的にはやむを得ないとしても、最終的段階においてはそういうものをはずしていくべきだ、こういう考え方だと思ひます。そこで、先ほど来のスケジュールにまた返りますが、関税率等の問題にいたしまして、一面保護があり、一面自由という方向との調整をはかつていくことをしなればならぬ、かように考える次第であります。

○石野委員 いろいろと説明がありましたが、肝心の聞こうとするところへいく前に、ちょっとすわられちゃって困る。私の聞きたいことは非常に考え方はしてはなんです、そこで、問題は、貿易為替の自由化をすにあたって、わが国がやるいわゆる外資法の改正の問題について、大臣はこういう構想で今指導しているかというところを私は聞いたわけですから、そこを一つ……。

○佐藤國務大臣 大へん大事な話を除いて申しわけございません。基本的な問題としては、ただいま申し上げたような考え方です。そこで外資法が一つ問題になる。ただいまのところは、外資法と為替管理法と二つを並行してやることが、今日の段階としては必要だ

ろうと思ふ。だから、一部でいわれた国際経済法だとかいう問題は、今しばらくお預かりの段階になっております。

○石野委員 とにかく外資導入という問題は今すぐにはしないというのです。が、しかし、自由化を進めたときに日本にとって一番の大きな問題は、やはり外資の導入だと思ふのです。これは、将来の日本をほんとうに完全に育てるか、あるいは日本の経済が外国資本に隷属する形になっていくかという分岐点を決めるのでございしますから、私は少なくともその構想は大臣において持たなくちゃならぬだろうと思ふのです。従つて、たとえば外資の導入についても、持ち株の中の何パーセントくらいまではこうすべきだ、今は五割と押さえておる、あるものは八割だ、しかし将来にわたつてはこの程度のところとしようという構想もなければならぬし、それは、どういふふうには、いつの段階にいうくらの構想は持つていなかったら、この外資法に對するもの考え方が出てこないのじゃないかと思ひますが、大臣、どうですか。

○佐藤國務大臣 株式のパーセンテージを幾らにきめるかというところは、私は未の問題だと思ひます。問題は有用なる外資はどんなに勧めて入つてくる。将来の日本産業の基幹をなす石油精製というような事業においては、すでに五〇%入つておる会社もございします。あるいはその五〇%半々にしておるものもございします。けれども、これはケース・バイ・ケースできめることでありまして、その幾らがいいとかいうことを最初から予定すると、どうし

ても小さいことになるものです。五%

だとかあるいは七%というようなことになるだろうと思ひます。しかし、私は、かようなことは、将来自國産業は自國民の手でというような、そんな窮屈なことを考えることは間違ひだ。しかし、もつと案に考へていくべきだ。しかし、寄り食ひをされるというようなことは望ましいことではない。そういうものは、敢て慎むようにしたい。なお、一般的に申せば、これは人によつていろいろの議論があり、こういう点ではよく氣をつけなければならぬことだと思ひますが、外國の資本が入つて参ります場合に、必ずその經營權を要求するとか、いわゆる議決權を必要とするというやうな場合もありまし、議決權を必要としないというやうな場合もありまし。そういうやうな場合のことを考へることです。率自身にそこを考へるとらわれることはない。もやかましくとらわれることはない。もし、議決權を考へたり、あるいは事業自身についての經營權を主張する、というやうなことの心配があるならば、いわゆる少数株主權として商法で認めておる株主總會を招集する権能のないところぐらゐが、あるいは一定の範圍であるかも知れません。しかし、そういうことはもう少しよく調べて、もう少し具体的なケース・バイ・ケースできめ得るやうな措置の方が望ましいことではないか、かように実は考へます。

○石野委員 ケース・バイ・ケースできめるといふことの意味は、外資法の中には、そういうことを、もう全然率なんというの考へないで、その時々の時でやるのだというのを、外資法の改正の中でやるという構想を持つて

おるといふことですか。

○佐藤國務大臣 現在その通りやつてゐるのです。おそらくそれを特に制限する必要はない。けれども、最近のいろいろな外資の入つてくる来方にいろいろな事情があるやうでありましから、そういう事情をよく考へて、将来一つきまつた基準を作るとなれば、よく検討しなければならぬといふことを申すわけでございします。私は一般的にきめることは非常に困難な問題じやないかといふ氣がしてならないのでございします。

○植木委員長 石野委員に申し上げますが、お約束の時間よりもだいぶ超過しましたので、なるべく早く完結を願ひます。

○石野委員 時間が非常にないようです。すから、まだ聞きたいことはたくさんありますけれども、それではまたこの次になつてしまふが、最後に、私は、金融政策の面で、金利政策をどういふふうにお考へになつてゐるかといふことを、一つ大臣から聞きたい。

○佐藤國務大臣 金利は、かつて申し上げました通り、國際金利にさや寄せするといふ基本的態度に変わりはございしません。しかし、金利そのものは、そのときの金融情勢、經濟情勢によつて左右されるのですから、一時的にござらんになりますと、ときに上ることとはございしますけれども、長期にござらんになれば、國際金利水準にさや寄せするといふその基本的線をとつておる、かように御了承をいただきたいと思ひます。

○石野委員 最後に、私は、為替貿易の自由化をするにあつて、國內市場の問題があると思ひます。國內市場

を拡大するといふ問題が一つ出てくると思ひますが、この問題と関連して所得倍増計画というものがうまくいくかどうかといふ疑念を一つ持つわけでありまし。おそらく大臣は、為替・貿易の自由化をやるにあつては、資本蓄積を相当強く要請されるだらうと思ひます。資本蓄積の強化といふものが出て参りますし、また一面では外貨準備を高めなければならぬといふことも出てくるわけですね。こういう關係から、當然やはりこの蓄積を強化するため、税法上の処置とか何かによりまして、この法人を擁護するといふ処置がふうに私は思ひます。そうなつて参りました場合に、今日の財政の内包しているインフレーションの要素といふもの、あるいはまた防衛費關係とか治山治水關係によつて、永年にわたるところの継続支出といふものが出て参りますから、自然減税といふことは考へてゐるといふけれども、なかなかやれないといふやうな事情が出るだらうと私は思ひます。そういうやうな事情の中で、公債も出さなければならなくなつてくるだらう。いろいろ考へて参りますと、やはり國內市場を拡大するための所得倍増といふものは、なかなかそう簡単にはできないのじやなかうかといふふうには私は思ひます。盛んに今所得倍増を言つておられますが、所得倍増といふことの意味は、國民經濟全体としての所得倍増であるのか、個々の個人としての中には非常に格差があるわけですね。その格差のある中で、所得倍増をどういふふうに扱つていこうかといふのか、その見解を一つお伺ひし

ておきたい。

○佐藤國務大臣 經濟企画庁長官からお答へするのが筋のやうに思ひます。皆さんもうあまり時間がないうちにおしまひますので、詳細は企画庁長官に譲ることとしたしまして、ただいま作業は、經濟審議會に近く原案をかけたまして御審議をいただき、その結果成案を得るといふことになつておる。いわゆる減税であるとか、あるいは財政的な長期經濟支出の問題であるとか、そういうものもこの長期經濟計画の中に織り込みまして、一応の財政的見通しも立てるといふことになつておる。その点を、まだ成案ができておらないときでありますから、經濟審議會の結論を待た上でお答へさせていただきますと思ひます。

○石野委員 それじや時間がありませんから、あとでまた——今のその問題については、答申書なんか出ましたあとでまたお聞きすることにしたいと思ひます。

最後に、私は、自由化の問題について、どうしてもやはりこれは政府としては慎重にかまえてやつてもらわねばいかぬといふことをお願いしたい。それは、われわれとしては、今まで日本の國內態勢といふものは、自由化を受けるだけの態勢があるかどうかといふことに、非常に疑念を持つてゐるわけなんです。特にこの二重構造のときに、體質改善をほんとうに零細企業なり中小企業の段階にどういふふうにかかわらず、自由化が非常に進んでいくといふことは、これは、國內經濟の上からいしましても、産業構造の上からいしましても、非常に大事だと思ひます。

ので、私はその準備だけは怠りなくやつた上でやつてもらいたいといふことを、大臣にくれぐれもお願いしておきたいと思ひます。

○佐藤國務大臣 もちろん慎重にやりますが、慎重断行といふことだけは、はつきり繰り返して申し上げておきます。

○植木委員長 この際昭和三十四年度米穀についての所得税の臨時特例に関する法律案を議題といたします。御質疑はありませんか。

○植木委員長 御質疑がないようです。から、これにて本案に対する質疑は終了いたします。

なお、本案に對しましては討論の申し出がありませんので、直ちに採決に入ることといたします。

採決いたします。本案を原案の通り可決するに御異議ありませんか。

午後二時三十七分開議

○植木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

税制に関する件、金融に関する件、外国為替に関する件及び専売事業に関する件について質疑を続けます。松尾トシ子君。

○松尾委員 大臣がおいでになりましたので——元来お昼からの質問というものは、どうも興ざめのような格好ですけれども、数点御質問を申し上げたいと思います。

ただいま国会の中は新安条約の改定論議に集中されております格好ですが、私は、大蔵委員会に所属している関係上、政府御提案の三十五年度予算の説明書をちょっと読ましていたいただきました。まことに皮肉な言い方を申し上げますけれども、いつもながら数字をよく合わせ、そしてその表現も実に上手にばかりして書かれておるような気がするわけです。もう少し深く掘り下げてみますと、安保条約改定に当面する日本全体の歩みと同様に、その財政政策は戦後大きな曲がりかどにきていのではないかとこのように思われるわけです。大臣は、再開国会の財政演説の中でも非常に力強く強調されましたが、「健全財政を堅持して、財政面から景気に刺激を与えることを避け、通貨価値の維持と国際収支の安定を確保する」と、こういうふうな言われましました。いわゆる中立予算の性格というものを基本にいたしまして編成した、こういう格好になるのだと思えますけれども、ほんとうは、健全財政というものは、むしろ放漫政策をとっている関係からくずれたんじゃないか、同時に、その上に国民のいわゆる税負

担というものが少々ばかり重くなっているのではないかと、こういうふうにご感ずるわけですが、この点を一つ御説明願いたいと思います。

○佐藤國務大臣 ただいまの御指摘ですが、支出そのものといえますか、数字そのものが手かげんのできるものじゃございません。やはりすなおに事態を見ていただくということが一番大事であらうと思えますが、今回の予算にいたしまして、その歳入あるいは歳入の金額そのものが、考えられた以上に相対的に大きい。これはそれぞれの方々が持たれる感じでございますから、いか悪いかは申しませんが、放漫政策であるとか、あるいはインフレ的な要因を持つた持たないかというところは、この歳入として私どもが計上いたしておりますその点に非常に無理があるのかないのか、またこれが経常収入でまかなっているかどうか、こういう点に特に御留意を願いたいと思えます。予算の説明で明らかにいたしておりますように、これは歳入の点においては通常歳入をもつて歳入として計上している。また、財政投融資等についても、そういうことを考えております。問題は、前年度の剰余金とか繰越金とか、そういうものがなくないという点で、財源を使い果たしたのじゃないか、将来困りはしないか、こういうような点を指摘されることがあるようでございますが、この点は、逆に、むしろその年の歳入はその年の歳入をもつてまかなうという意味で、あるいは健全性だ、あるいは規模に適切した、こういうことも実は言える、かように私ども考えております、不幸にして言われますような放漫なものではない、かように考えております。問題は、自然増収が相当大きい、そういうことが国民の税負担を重からしめるのじゃないか、こういう点でございますが、税率そのものには変わりはないのであります。税制の建前そのものには変わりはない。しかし、収益状況が違っておりますと、同じ税制のもとにおきましても税として支払う金額がふえる。それを見方によりまして税負担は大きくなった、こういうことがあるいは言えるかと思えます。しかしながら、問題は、特に税率を変えて、重い税負担を制度の上から要求したかしないか、こういうように見ていただきた近の収入状況から税収がふえてきた、税率自身に何らの変更はないのだ、この点を特に御指摘申し上げる次第であります。

○松尾委員 御説明ではございますけれども、私がちょっと研究してみますと——と——と言うと大げさなんですけれども、まず第一に、かねて衆議院を通過いたしましたけれども、三十四年度の第三次補正予算、これは、実際は苦肉の策でもって、いわゆる大蔵省原案に組んでいた一部の経費をそこに戻して、そして原案の規模を守ったという感じがするわけです。しろうと私の私から申しますと、これは当然大蔵省原案に組まれていた経費の一部ですから、本来でしたらば三十五年度予算の上積みになるものじゃないか、こういうふうな解釈をしているのです。第二の点は、どういふことかという、財政投融資も二百億圓くらいふえております。また、当然返さなければならぬ余剰農産物のアメリカの積立

金ですか、これなんかよく使っているように聞いておりますし、また来年度に回すべきロッキードF104Jですか、この発注費なんかは国庫債務負担行為に隠してしまっているような格好である。なお加えて食糧管理特別会計には赤字要因を残しておる。何か、聞くところによると、買付量を帳面上でもって操作して合わせるとかいうふうな聞いているわけです。こういうことを考え合わせますと、どうも予算全体が支出の面では赤字的な要因を包含しているし、どうもあまり出し過ぎたインフレ的な要因を持っているというふうな言わざるを得ないと思うのですけれども、この点についてもう少し御説明を伺いたいと思えます。

○佐藤國務大臣 松尾委員は、しろうとで、ちょっと見たと言われますが、大へんくろうとなお話でございますが、ただいまの諸点については、予算委員会でも実はいろいろ御質疑をいただいたわけでございます。ことに私が注意して御説明をいたさなければならぬことは、三十五年度の予算のやりくり上そういうことをやったのじゃないか、特に最初の規模を維持するための無理な補正第三号を組んだのではないかと、こういう御質問でございますが、この補正予算の内容をごらんになると、当然できるだけ早い機会に支出すべき支出要求のものばかりでございます。そういう意味からお考えになりますと、補正第三号というものは当然三十四年内に支出すべき、またし得るならばそうすべき筋のものなんです。であれば、これは、三十五年度予算

との関係で補正予算云々を言われますことは、あまり見方がすなおではないんじゃないか。実は御婦人であらうから非常にすなおにいらんになると思いましたが、まことに残念でございます。

それから、あとの債務負担行為、ロッキードその他の債務負担行為という点については、これまたいろいろ誤解があるようであります。なるほど三十五年度は債務負担行為としての金額は非常に大きい。ロッキード以外のものの債務負担行為を見ますと、例年程度の債務負担行為であります。ロッキードに関する金額が七百十六億にも上るといふことであります。これは非常に大きな金額になります。機体そのものは六百九十八億でございますが、それ以外にも関連部品その他の債務負担行為等を計上しますと、合計して七百十六億に上っております。この点が特に目立つのであります。目立つのであります。これは次期戦間機の発注をいたすに必要なる処置でございます。債務負担行為としての限度を一応かように御審議をいたしておるのであります。これは三十四年度以降四年間にわたって予算化して参るわけでありまして、この予算化する場合に初めてはつきり負担というものが出てくるわけでありまして、そういうことをお考えいただきますと、この点についての御了承がいただけるのじゃないかと思えます。

また、食管会計についての赤字補てんの問題であります。この食管会計の赤字が出ておりますことはまことに残念であります。あるいは、会計自身が、会計の整理がまずいんじゃないかと

いろいろな議論があるようでありま
 が、主たる問題は、米麦の主食に關す
 る生産者価格と消費者価格の二重価格
 をとつておる、こういう点から生じて
 おる赤字補てんでありまして、言いか
 えますならば、その實際の赤字補てん
 の金額は、結局農村に対しては農産物
 の価格維持、これは米麦についての価
 格政策の現われであり、逆な見方をい
 たしますならば、消費者米価について
 国が特別補助しておるということであ
 り、これこそは必要なる経費である、
 この金額そのものこそは、むしろ農産
 物に対する価格維持政策の一部と見て
 もしかるべきものである、かように
 に実は考えておるのでありまして、こ
 れがインフレ的云々ということにはな
 らないんじゃないかと考えます。

余剰農産物の特別会計について特にどうこうというお話がございましたが、これは何か誤解をしていらっしやるのではないか。この点についてもただいま御指摘のような間違った処置をしておることはございません。どうかすなおに一つごらん願いたいと思います。

○松尾委員 どうもすなおに聞かないで、ごきげんが悪かったようですから、それはこの点でとめまして、続いてそう健全財政だと言い張られますけれども、国民の方の側から言いますと、もう一つ予算には注文をつけたいところがあるわけです。それは何かというと、何にしても減税問題だと思うのです。ところが、この減税も一応もう山を越えた、むしろ大きな意味の社会保障制度を拡充した方がよい、こういう見方も確かにございます。しかしながら、今回は、あなたが先ほどおっ

しやられましたように、非常に大きく自然増収を見積もっておられるし、その上ここ四、五年の間減税というものが行なわれなかったことは一回もな

い。今度が初めてというくらいに、減税がびた一文も行なわれておらないというわけなんです。加えて、いわゆる原油関税ですか、これの引き上げが五十八億も見積もられておるのですから、何かちょっと数字に弱い人は増税になっているのじゃないかという気持さえするわけです。昭和三十二年度の自然増収、いわゆる石橋内閣のときには二千億円で、千億減税と千億施策を實施しているし、三十四年度は千八百六億円に対して四百十三億の減税をし、これを平年度に直すと七百億円になります。なかなかこれで与党はい

ばって選挙にも勝った経験を持っているわけなんです。ところがこの三十五年度は二百五十三億の自然増収を見込みながらやらないというのは、おかしいのじゃないか、こういうふうにもた曲がつてちよつと解釈しなくなるわけなんです。私は、将来の経済見通しあるいはその他の諸情勢からいつ

て、二千百五十三億円という大幅な見積りが、ほんとうは自信がないのかしらというようなことも考えるわけなんです。そういうふうに出てきますと、つじつまが合っていないのですけれども、予算は中立予算を組む。そして、中立予算ということは、景気上昇をブレーキしていくというか、低めに押えていく格好をとる。それでいて、自然増収の方はむしろ景気をおおるといような格好になって、言いかえると過熱に近いものだといふような感じもするわけです。ここに何か矛盾がある

るのじゃないかという感じがするので、この点を一つ御説明を願います、数字に弱い私に一つよくわかるようにしていただきたいと思います。

○佐藤國務大臣 三十五年度は減税を行なっていないじゃないか。これは國民の要望にこたえていないじゃないか。この点は、私も、財政演説その他の機会に、すなおに減税のできなかったことを遺憾に思っておるということ実は表明いたしております。現在の税率等から見ますと、國民負担をさらに低減すべき必要のあることは御指摘の通りであります。私どもも十分そういう点は考えていかなければならないことであります。ところで、ことしは増税だけやって減税をやらないじゃないかと言われますが、これについて

は私ども一言なきを得ぬのです。三十四年度の残りとは申しながら、今度は地方税において住民税の軽減がやはり法制化されます。だから、国民負担とすれば、国税だろうが地方税だろうが同じであります。何か住民税でも安くなりますならば、この点は幸いすることだと思えます。また一面、ただいま

最初の御意見で出ておりました食管会計に対する赤字の埋め立て、いわゆる消費者米価を維持する、そういうことも役立つのだと申し上げました。こういう点は、積極的な減税ではないが、やはり国民には役立つことであります。またもう一つは、社会保障の關係の国民皆保険を推進していくとか、あるいは拠出年金制度を整備していく。そのための所要の措置をとる。これなどもやはり国民負担の軽減という意味において必要なことであります。しかし、端的な減税ということが国民には

一番わかりやすいことでありまして、社会保障関係で政府の予算をふやしたから、ことしは減税できません、かように申ししましても、これはぴんとこな

いことだと思ひますが、やはりそういう支出の面においても、減税とは事變であるが、国民負担を軽減するような処置をとつてきている。そういうことをあわせお考えをいただいて、ことも、三十五年度予算としては、いろいろ支出の面においても所要な経費が出ている。そういう点から減税を実施することができなかった。これはまことに私に私どもも遺憾に思う。しかし、総体といたしましては、御指摘になりましたような減税の方向への努力は、今後私どもも努めていくつもりでございます。

○松尾委員　重ねてお尋ねをいたしますが、そうしますと、二千百五十三億円の自然増というのは自信があるということになると思うのです。ところろで、こまかいことになるのですが、その中の法人税の九百八十億ばかりのものと、所得税の五百八十九億ばかりは、大幅のようだけれども、とれる

自信がおありなのですか。

○佐藤國務大臣 事務當局から説明いたさせます。

○村山説明員 ただいま本年度予算に見積もりました法人税並びに所得税について、これだけとれる自信があるかというお話であります、われわれといたしましては相當の自信を持って計上したつもりでございます。御承知のように、経済企画庁で三十五年度のあらゆる経済指數を的確につかみ、それを基礎にいたしました。ただ、法人税について申しますと、御案内のように

これは期間がずれております。と申しますのは、決算期が参りましたも、そこですぐ納めるというわけではございませんので、二カ月後に納める。しか

も二ヵ月後に納めますものは税額の半分、残りの半分はあとの三ヵ月で均等に納める。ここで五ヵ月のずれがあるわけです。そのほかに、一番大事な占拠は、法人税の税収は三月、九月決算にほとんど固まっている状況であります。これが全体の法人税の約五〇%を占めているわけであります。従って、端的に申しますと、三十五年三月の決算に基づく税収は、実は三十五年度の方に入ってくるわけであります。このようにずれがありますので、われわれの方といたしましては、それぞれ各月別の税のウェートを過去の平均値から

しかし、むずかしい問題は、その場
り上げ金額が大体推定できるわけであ
ります。

合に収入に対する純益の割合がどうなるか。これは実は企画厅の数字では、単にそれだけでは出て参りません。いわば純益率でございしますが、これもいろいろなところからわれわれの方で計算しているわけなのでございします。純益率が变わって参ります点を申し上げますと、たとえて言いますと、売り上げがだんだん伸びていきます場合には、償却費その他の固定費の単位当たりの割合が減って参ります。従って純益率は上がってくる。あるいは期首期末の在庫の値上り増加、これにより

ましてまた所得率が違つてくる。これを計算をいたしまして大体いつているところでございます。そのほかに、租税上の各種の徴収猶予の制度であるとか、あるいは申告に対して若干更生決定をしておりますが、これらの過去の平均値を見る。さらに、単に課税だけではなくて、それに対する徴収歩合も、過去の数値から大体われわれは見当がつくわけであります。そのほかに還付しなければならぬ税金も大体あるわけであります。

これらの要素を見積りまして出したた数字が、今度出しました大体四千三百億という程度の数字になっております。一番大きな狂いのあり得るのは法人税でございます、所得税については、過去の経験から言ひましても、法人税はどの大きな狂いはないわけでありまして、従ひまして、そういったふうな一々積算をしておりますので、われわれは、国会に出しまして皆さんの御審議にたえ得る程度の見積もりはしておるつもりでございます。

○松屋委員 大へん自信の深い算定基礎を示していただきましてありがとうございます。ごさいますが、話をもとへ戻しますと、大臣は、減税しないことはつらつとら反省をしている、ただしそういう方向に今後とも努力するとおっしゃって、これも私は強く大臣に希望するところであります。ところが、大臣、一般質問に対する大臣答弁としてでなしに、もう少し詳しく御意見のほどを伺いたいと思うのです。なぜかと申しますと、税金が高いということは百も承知だ、まだ少々負けるべきだということともわかる、努力をする、こうおっしゃるのですが、その努力は来年度の

予算に現われてくるのだらうと思う。ところが、その来年度予算を編成するといふ上に立つて考えてみますと、これから一そうだんだん歳入の面でむづかしくなるのじやなからうか、こういう感じがする。同時に、ことしの予算を見ておきますと、その内容がだんだんと固定化してきているし、また中には相当に長期的な予算を組んでおける、こういう格好です。一例をあげますと、いわゆるさつぎのロッキードの問題もそうだろうし、防衛庁全体の四

十年度までの計画、あるいは公共事業費でも十年組んでいる。こういったふうな中で予算を固定化して使っているところへ、なおあとからちょっと質問したいと思いますが、貿易自由化の準備もしくちやならないだろうし、なかなか大へんじやないか。そして一挙に生産が伸びわが國の景気がよくなるということも、不可能ではないけれども、なかなかむずかしいわさだ。順調に安定してやっていかなければならないというのですから、いきなりは伸

びないだろう、こういったようなことを考えていきますと、先ごろ言われましたように、来年度国民の立場に立つて減税を考えたというふうにおっしゃるならば、また再び公債論が出てくるのじゃないか、こういうふうに感ぜじます。私は、筋があつて理屈があるならば、公債論に決してそんなに大反対をしているものではありませんけれども、こういったことも出てくるだろうと思う。こういう点で、来年度大臣が国民のふところを感じて減税をしようというには、ただ大臣一般答弁ではないに、もう少しこれらの三十五年年度の固定比してきている予算の内容を目を

ながら、もうちょっと来年度にわたる減税という問題を話していただけだと、大へんけっこうだと思うのです。

○佐藤國務大臣　御指摘の通り、三十六年度予算の編成ということは、いろいろむずかしい問題があるのでございます。たとえば社会保障関係においても抛出年金制度を実施していくだろうし、さらに平年度化もあるだろうし、あるいは給与の平年度化が出てくるとか、治山治水の計画はどうなるのか、あるいは港湾整備計画、すし詰め学級

の整理だとか、文教費においてもしかり、防衛関係の債務負担行為もやはり予算化しなければならぬ、そういうふうな考えてくると、一体まかなえるもののか、こういうふうな御心配がありますのは当然であります。大蔵大臣としても、そういう事態について十分関心を持たないわけではございません。しかしながら、何を申すにいたしましたとしても三十六年の問題でありまして、ただいま御審議をいただいておりますのは三十五年であります。三十六年度になりまし

て、今度はそういうような計画的な事業の遂行の面で幾分かでも減るものがあるか、三十六年度は恩給も最高といわれておるといふことでありますが、おそらく減るものとして考えられますものは、災害復旧とか、幸いにして昨年のような災害がないならば、災害復旧費は必ず減ってくるに違いない、かように思います。同時にまた、そういう事態になりますれば、諸出費等についても節約に節約を重ねていただくということをお願いしなければならぬと思います。しかし、それにしても、その金額はそう大した大きなものは期待できない。そうすると、やはり収入の

面で特に期待ができるものがあるかというところでございます。これは、最近の経済状態、幸いにして私どもが今計画しておるような方向で経済の成長を維持することができまさらば、税の収入も相当のものが多く見込み得るだろう。貿易自由化等について関税率等もまた変わっていく。これは非常に負担過重の方向にはしないようにしなければなりませんし、また国際的關係もございいますから、これで増収をはかるとは申しませんが、おそらく、この計

画なども、その結果におきましては歳入を助けることにもなるのじゃないかというような感じがあります。しかし、いずれにしても、ただいまは数字的な見当をつけ得る段階ではございません。

一面減税の問題につきましては、基本的な問題として、税制調査会を昨年御審議をいただきました、昨年来発足いたしております。第二目を迎えるのでございますから、そのうちの一部についてはすでに結論が出て参ると

思います。そういうものも順次取り上げていきたい、かように実は考えておりまして、今具体的な内容をお示しできないことはまことに残念でございますが、何分にも三十六年度以降の問題でございますから、その点について十分の見通しを申し上げ得ないことをお許しを得たいと思います。

○松尾委員 それは数字的に説明するとなると、ごもっともなことだと思ふのです。ところが、世間のある一部ではこういうことを申しております。減税というのは国民への絶対サービスとしてやらなくてははいけない。ところが、それに反して自衛力の増強という

対米信義というものにあまりにもこだわり過ぎていて、こんな兼ね合いが出るのかなという悪口を言っている人さえございますから、どうか一つ大臣の意思をずっと実行できるように、日本経済も大いに政府のよき御指導を得て発展することを望んでおるわけです。現状をちよつと申し上げますと、先ほど大臣も申されましたけれども、確かに税金は高いと思う。経済が發展して高くなり、国民所得が上れば上がるのはと税負担は大きくなるのは当然だ

し、これは、私が言うまでもなく、果進課税をとっているのですから、税率は変わらなくても、払うものは非常に大きくなるという格好になると思うのです。ここに一つの例を私はあげて申しますと、国民一人当たりの税負担といふものは、三十四年度は一九・九%だったけれども、三十五年度は二〇・六%になっておるといって、大蔵省が発表しているのです。だからどうも高いという感じを受けるのですから、より一そう、先ほどおっしゃられます

したような方向で、来年度は減税をしていただけるような方途に向けていただけるか、あるいは治山治水のように長期計画をお立てになって——今年は立ったくらいですから、国民の安定とか貧乏追放という点でも、長期政策的な予算を組んでいただかなくては困るという感じがいたします。

それはそのくらいにいたしまして、次にお尋ねしたいのは、石野さんがあまり尋ね過ぎましたから、どうも尋ねるところがなくなつたのですけれども、あまり重なり合うと、大臣も朝から晩までお疲れでしょうから、同僚しているのです。なるべく重なり合わない

どの程度のものを不要不急と考えるかという点について、そういう表について、もう少し検討する必要があるじゃないか、そういうふうにも考えております。もちろん、全体として非常にぜいたくなものとか、ほんとうの意味での不要のものというふうなものに金は回らないように指導して参りたいと思っております。そういう問題があることも御承知いただきまして、問題を御理解いただきたいと思ひます。

●松尾委員 ちよつとわかつたようですけれども、今御説明を聞いておりますと、不要不急という表現が悪い、むしろこの中には中小向けのものがだいぶ引つかりそう、こういうふうには思ふたのですけれども、実際は、具体的にはどんなケースがあるでしょうか。

●石野政府委員 たとえば、例に引きまますいろいろなご意見ですが、国内の旅館のようなものです。それで、旅館といつてもいろいろな種類があるわけですから、全く不要である場合もあるかもしれません。しかし、国際観光の意味で——国際観光の方は不要不急に入つておりませんけれども、しかしそういうものに役立つものもあるかもしれません。そういう意味で、具体的に一つのなりわいということになりますと、そういう業種としては不要不急でも、非常に零細なものなら、むしろそういうものがあることが経済全体としては一つの必要だというふうな見方もあると思ひます。その辺で全体として一五％というところで規制してあります。そんなに厳格にはいたしてありません。従ひまして、御理解いただきたいのは、今おっしゃるように、不要

不急という言葉だけで、それで金融が非常にゆがんでおるといふようなことでなくて、実情に即してなお研究をさせていただきたい、そういうふうにも考えております。

●松尾委員 ちよつと大臣と銀行局長の話を聞いて了承せざるを得ないのですけれども、どうも私なんか見ますと、こゝしは物価は安定しているけれども、いわゆる金融面では非常に旺盛で、景気行き過ぎといふような格好である、こういうふうにも思ふのです。こういうときに中小企業が一番やりにくいものですから、一つ特に中小企業の金融政策に対しては、窓口金融もさることながら、政府の金融政策の点で大いに努力していただきたいと思ふ次第でございます。

その次にお尋ねしたいのは、だれしも関心を持っており、これを言わなければ大蔵委員でないといふから言ふのですが、貿易の自由化です。(笑聲)この貿易の自由化といふことは、ほんやりしていたのかもしけれども、最近急にやかましく言うようになってきている。むしろ去年の春、夏にかけては聞かないことではないのですけれども、消極的であつた。ところが、昨年の秋ごろから、海外からの経済人が日本を訪問したり、あるいはかつて開かれたことのないガット総会が日本で開かれたり、あるいはビジネス・インターナショナル・グループが来たりといふような格好になつてから、急に騒ぎ出したような気がするのです。一体、さつき石野さんもおっしゃいましたけれども、貿易自由化は、その基本的な総合スケジュールと合わせながら対策をしていく、統一的

な行動をとりながら対策を樹立していくのだといふことがよくわかっているのですが、どうも私の考えるには、あんまり日本としては、そんな下準備ができてないのじゃないか。それから、海外の貿易自由化のプロセスを見ますと、かなり準備していたような様子なんです。そうして見ますと、御答弁にもいろいろあつたのですが、それをじつと聞いていると、なに宣伝だけしておつて、そんなにあわ食つて、自由貿易を本腰でやるのじゃないから、そう農村も中小企業も心配しないいいでしようか。

●佐藤国務大臣 結論は大体それで間違ひございません。ございませうが、少し経過を申し上げます。一昨年の秋、欧州のコンモン・マーケットといふものができ、通貨の交換性を回復した。そういう場合に、社会党の皆さんから、当委員会を通じて、欧州においては、すでにこうなつておる、日本はそういう事態に対して十分の用意があるのか、こういうことを御指摘された。当時、政府は、率直に、そういうような事態になつておるし、これから準備をいたします——一体それで開に合うのかといふようなお話がございしました。しかし十分間に合いますといふようなお話をしてきたと思ひます。昨年一年は、そういう意味で貿易為替の自由化があらゆる機会に論議された。そこで、一部の業界等においては、政府はあんなに言つておるが、まづ準備ができて、しかる上において貿易自由化を開くだろう、だからまだまだよろしいといふような、見通しについて、今のスケジュール等は全然無視

したような考えがあつたと思ひます。そこで、政府においては、準備の必要なこともわかるが、同時に自由化といふことに決意を示して、一定の目標を示さない限り、国民の方の決意もなかなかできないのではないかと、こういうことを実は昨年の秋以来感ずるようになった。そういう際に、たまたまガットの総会が開かれるとか、あるいはその他の国際的機関も開かれ、あるいは私などもアメリカへ出かける、そういうようなこともありまして、一そう具體的に自由化を決意し、準備を進めていく、また財界も腹づもりをしていく、そういうことではないと、この大變革には対応し得ないのだ、こういうことには実はなつておるわけでありませう。そして、ようやく政府が、こゝしの初めに、まずその手初めに、対ドル地域に対する差別待遇を撤廃する。そこで十品目云々の話が出る。そういういたしますと、今度は非常に極端な話が出た、今にも自由化が始まつたのではないかと、何らの準備もできてないではないか、こういうことで、非常にまた逆におおられておるような向きもある。過日も予算委員会でも率直にそのお話をしたのです、大へん自由化については関心を持つていただいておりますことは非常にけっこうだ。しかし、もうすでに自由化が始まつたといふような考え方で、もうどの方面においても大へんな変化がきたのだ、何ぐずぐずしておるのかといふようなことは、あまりにも時間的な観念を無視しておられるのではないかと。それで、全体の問題について、あるいは二年先あるいは三年先の目標を示せといふような話が出ておりますが、この大きなものについて

て、最終的なものならば三年くらい先のことになるといふことでございませうが、今手近なものから片づけていき、順次そういう方向に向つていくといふことでありますだけに、それぞれの準備もこれに対応してやつていくといふことでございませう。従ひまして、今一部でおそれられておる向きは、あるいは政府自身の自由化の目標が自分たちが予想したよりも早い時期にくるのだといふことで、幾分か焦慮を感じておる向きがあるかもしれませうが、私どもは、そういうことの起こらないように、業界に混乱を来たさなように、一応の目標を立てております。とにかく決意しない限りそういうものは実施できないのだ、しかし、その目標のときに、これを実施するにあたりましては、その関係における十分の対策が立つたかどうかといふことを十分検討してやるつもりでございます。従ひまして、民間においても、十分の決意をもつてこの自由化に備えていただきたい、そういう意味においては、十分用意もしていただきたいのですが、政府自身も主要な準備は遂げていくといふことでございませう。一例をとつて申しますならば、ただいま農村関係で問題になつております大豆の自由化といふような問題、これは、自由化したしました瞬間において、大豆の生産の農民に与える影響が非常に大きいこと、これについていかなる処置をとるかといふことが一つ、また、二次製品の生産業者等に自由化がもたらす利益を特別な保護措置のために殺さずには、せつかくの自由化が意味をなさなくなる、こういうような意味で、これなどは国会を通じて十分御審議をいた

だいて結論を出していくというような考え方でございますが、いずれにいたしましても、この自由化は大へん重大な大改革でございますので、十分注意し用意をして参るつもりでございます。

●松尾委員 それで一つはそういうふうに十分注意をしながら時間をかけて準備すると言っているが、西欧の競争あるいはアメリカ等の言われていることなんかに対抗していかれるのですか。言いかえますと自由貿易化のパスに乗りおくれはしないかということも心配されるんですが、この点どうですか。

それから、もう一つは、お話の大豆のことにつきまして、日本の農業経営の実態から言いますと、外国のそれとは価格の点においてなかなか競争にならない。もちろん関税という問題もあるでしょうけれども、こういう問題のような問題は、いかに国会で研究したといえ、相当むずかしい問題じゃないかと思うのです。三割とか四割とかいうような価格の上の差というものを国際価格に寄せることはむずかしいんじゃないかと思うんですが、また世間でいろいろ言っておられることを勘案しながら、どういう方向におやりになるつもりか、一つ御説明願いたいと思います。

●佐藤国務大臣 先ほど来申し上げましたように、十分慎重にとは申します。どうも政治家が慎重だと申しますときには、実行しないということが多いようにございまして、研究することが慎重だということで、実行があと回しになるようにございまして、従いまして、けさはどもはつきり申し上げたのです

が、熟慮断行ということを申しましたが、必ずやる。しかしやるについては十分の用意をしてやるんだということでございますので、この点では各界の御協力をぜひとも願いたいと思っております。

問題の大豆につきましては、大蔵省としてインシアチブをとって意見を聞陳いたします前に、農林、通産両省において、やはり農林を主体にしていろいろ工夫されておるようございします。その結論はまだ必ずしも当を得ておらないということでございます。従いまして、私がこの段階においてどうするんだということを申し上げることは、まだその時期でございせん。いずれにいたしまして、農林省が中心になりまして、通産省ともよく話をございしますから、国会においても十分御審議をいただく、こういう段取りをとるつもりでございます。

●松尾委員 よくわかりました。それから、ときどき政府はいろいろの品目を自由化して御発表になっております。たとえば去年の九月に第一次百五十品目、十一月には百八十一品目、本年一月には四百三十六品目、あるいは来年度の四月に繊維その他というふうになっておられますけれども、自由化率の点から見るとどういうふうになるのでしょうか。たとえばこの四月はどうか、来年の四月はどうか、自由化率の点においてお示しを願いたいと思ひます。

●酒井政府委員 自由化率という場合にいろいろ言ひ方がございします。ヨーロッパ各国におきましては、ある年度をとりまして、そのときにおける輸入

構成を基礎にして、自由化率というふうに言っております。われわれ、現在の外貨予算のうちでどのくらい自由化されるかという問題になります、ただいま大体四〇％くらいまでいっていると思ひます。これは貿易でございします。それから、綿、羊毛等の繊維製品が自由化されますと、六十数パーセントになるという見込みでございします。もちろん、これは、自由化したした場合に、結局額として幾ら入ってくるかというところは的確につかめませんが、現在の予算のうちには占めるそれらの品目を自由化率と称しますならば、さつき申し上げましたように、現在が四〇％、来年の四月以降は六十数パーセントというところになるかと思ひます。

●松尾委員 そうすると、品目ではいぶん自由化をされているのですが、現在のいわゆる外貨のワケ内ではまだ相当低いということですね。ところで貿易外取引というものもございしますね。これらの全額を含めまして、いづごろまでに大体自由化ができるか、またどういう段階でやるか、こういうふうな質問の言ひ方を変えてお尋ねしますから、御説明していただきたい。

●酒井政府委員 ただいま申し上げましたのは貿易でございしますが、貿易外につきましては、現在のところ、これも現行の予算のうちどれだけを占めておるかということもございしますが、全体としては五三％の自由化率になっております。そのうち大蔵省関係のものは七七％自由化をいたしております。残ります大きな問題は、海上運賃、保険の問題でございします。貿易付帯経費といつております。これが自由化されませんならば、おそらく九十数パーセント

までいくと思ひます。それではいつごろ一〇〇％、九〇％以上いくかというふうなことになるかと、これは、先ほどから大臣からいろいろ御説明がございしましたように、残ります大きなものは食糧品、それから機械、原油、そういったようなものが多いのでございします。ことに食糧品は相当輸入しておりますが、この問題は農村の農業生産の面と非常に関係がございします。それらに対して十分な手を打たぬ限り、なかなか自由化はできないのではないかと。これにはちょっと時間がかかるだろうと思ひます。従いまして、九〇％までいくということになれば、相当食糧も自由化しなければならぬから、これは今からいつごろだということを申し上げられない状況でございします。

●松尾委員 次に、石野さんも御質問なさいましたが、信用状なしの輸入がふえた、こういうことでしたけれども、信用状なしの輸出はどういうもので、どのくらいの金額になっておりますか。

●酒井政府委員 輸出につきましては申し上げますと、月によつてだいぶ動いておりますけれども、信用状なしで出ておりますのが、大体二三％から一五、六％という程度になっております。おもなものはやはり船舶その他の機械、プラント類でございします。それから、先ほど石野委員の御質問にお答えいたしました場合に、機械とそれから油のことを申し上げました。実は、食糧が買います食糧につきましては、七割程度は現金の概算払いでございします。その部分はLCなしでできる。しかし、これは、食糧関係というのは割合に輸入が安定しておりますので、増

減の要因にはあまり関係がございせんので申し上げませんが、食糧もLCなしの輸入がだいぶ多い。これだけちょっとつけ加えさせていただきますと思ひます。

●松尾委員 船舶、機械の輸出信用状なしで輸出があるとおっしゃいましたが、それはどのくらいなんですか。それと、ドルに換算しまして信用状なしの輸出と輸入ではどっちが高いか低いか、これを知りたいと思ひます。

●酒井政府委員 実は機械、主として船舶でございしますが、これは御承知のように延べ払いという格好が非常に多いのでございします。信用状というより、延べ払いのいろいろな保証条項等がついております。そういうものを含んでおります。非常に年数が長いということもございします。そこで、全体の計を申し上げますと、これは月によつて違ひます。一カ月、二カ月申し上げますと、たとえば十一月、十二月は、輸出につきましては、信用状なしの輸出というのが三千九百万ドル、大体四千万ドル見当です。それから昨年の七月あたりは五千三百百万ドルというふうなことになっております。そして、輸出の総額でございしますが、これは去年の七月が二億七千五百、一月が二億五千三百で一九・三％、十一月が二億八千で四千万の信用状なしで一四、それから十二月が三億一千万の輸出でございまして、そのうち三千九百万ドルがLCなし、一二・七％でございします。それから、輸入について申し上げますと、これも七月、十一月、十二月の輸入総額が二億四千六百百万ドル、それに對して六千四百百万ドルの信用状な

しの輸入がございまして、二六%。それから十一月を申し上げますと、輸入総額が二億六千八百萬ドル、そのうち信用状のないものが七千三百萬ドルで二七%、それから十二月が、輸入総額が二億八千四百萬ドルでありまして、信用状なしが八千五百萬ドル、二九・九%、これは月によって変動いたしておりますけれども、全部申し上げるのもなんでありますから、その三カ月だけを申し上げました。

○松尾委員 大へん詳しくありますがどうございまして。

となりまして、信用状なしの輸出、輸入の關係を見ておりまして、どうも輸入の方がふるふる、またその他の輸出、輸入を見ておりまして、毎月の黒字が三千四千萬ドルぐらゐということになりますと、近い将来にとんとんというふうになって、國際収支に影響するようなことではないでしょうか。この点を一つ……。

○酒井政府委員 ただいま申し上げましたのは為替の統計でございまして、実は為替にはさき申し上げましたようにユーザンスという制度がございまして、従つて、物を買い付けておいて、その實際上の決済は三カ月あとというふうなことで出て参ります。従つて、去年の秋の終わりの入りましましたものが、今金が落ちてゐるわけでございまして、そこで、國際収支の將來を見ます場合には、こういう毎月々々の変動、これはもうその月の特殊事情で動きます。さつきも申し上げましたように、一月中には、大臣からお話がありましたように、インパクト・ローンなどで入る予定のものが二月にちよつとずれたとか、いろいろなケースがござ

いまして、その一カ月としては赤字になることもございまして。しかしそれを、大体傾向といひますか、ブレンドに引き伸ばして見るならば、現在はお黒字基調である。それから、將來を見ます場合に一番見やすいのは信用状統計ですが、この信用状統計はずつと黒字を続けております。現在でも黒字になっております。そして、信用状なしのもございまして、そういうものが大体三割なら三割輸入についてある、輸出については一五、六%あるというふうなことを見まして、信用状につきましては、これから二、三カ月先に、輸入は三カ月ぐらゐ先、それから輸出は割に早いのでございまして、そういう將來を見て参ります場合に、ここで模様が変わつてすぐに赤になるというふうなこともございせん。それから、一方、輸入物価と輸出物価、國際的な物価を比較してみました場合に、交易条件という御承知の条件が出てゐるわけですね。これも非常に良好でございまして、つまり輸出物価は高くなつておるけれども、輸入物価の方はそれほど上がつてゐない、むしろ下がつてゐるものもございまして、そういう面から輸出の出でいく力が衰えてゐないというところが判定されるわけでございまして。ただ一時の動きだけでは、將來さあ模様がかわつたというふうな御判定になるのは誤りではないか、私どもはそう考へております。

○松尾委員 國際収支はそう心配するに当たらないというところで、まあまあはつとすると、先ほどの御説明のように、石油とか機械というものは、これは生産も増になつてくるし、また貿易

自由化ということになりますと、どんな入つてくるので、信用状なしで、これがきつかけになつて、ずんずん入るようになることもあるのではないかとお考えになりますから、相当注意する必要があります。それから、もう一つ聞いて聞きたいのは、外資導入の問題が相當騒がれておられますけれども、國民生活に最も密接な關係のある一点だけお尋ねをしまして、これで私の質問を終えたいと思ひます。まだほかにもあるのですけれども、あまり長くなるとまた石野さん、やめたいと言われたいと思ひますから、やめることにいたしておきます。

○酒井政府委員 自由株式取得率の問題なんです。これは大へん専門的にいへばいろいろあるのだらうと思ひますけれども、日本の場合でも、株を取得することが民主化されまして、証券なり株というものはむしろ相當貯蓄化してゐると思ひます。零細なものが集まつてやつてゐるにもかかわらず、自由貿易になりましてから、この資本の取引といひますか、株の取得というものが自由になるとしますと、力のあるものが相當株市場を荒らし、それによつてせつかくの零細貯蓄性のもものが倒されていくという格好になるので、その比率について大へん私は心配しておるのです。現状と將來、どのくらいにしたなら、これらを防いでいき、なお一そう日本の自由貿易化を進めていかれる標準になるかということをお示し願ひたいと思ひます。

○松尾委員 今度の株の問題でございまして、現行の外資法によりまして、一般に五%までは市場で取得してよく、その場合には配当送金を保証し、

また元本につきましても、二年据え置いてあと五年で返せる、七年間で返せるという規定になっております。しかし、それが制限業種、たとえば公益事業でありますとか、銀行でありますとか、そういうものは五%にとまつておりますが、それ以外の業種につきましては相對の売買で三%余分に買入ります。しかし、これは一人が八%というわけではございまして、外國投資家全部合せて八%ということでありまして、今、日本の株式総額に對して、比較というよりも、外資の入つてゐる數百社の会社を調べてみますと、全体の外國投資國の持ち株といふのは一・三%ぐらゐでありまして、一番株主の多い会社にいたしましても七%程度でございまして、そういう程度でございまして、一般的にこゝでゆるめればそれほどどつと入つてくるかというところ、うでもないんじゃないか。ただ、御心配のように、これが順序を誤りまして一挙に自由化するということになりますと、さつき大臣がお話になりましたように、ホット・マネー的に利ざやをかせいで逃げた、これでは非常に困るのであります。さればといつて、日本の經濟の將來の發展にとつて非常にメリットのある場合といふのは、現在でもある程度株の取得率を非常に高く認めております。これからはそういう株を持つてもらうことによつて、いい技術が入り、資本金も大きくなつて日本經濟の發展に非常に役立つという場合には、これは歡迎して、そういうところをケース・バイ・ケー

スに調べまして、あまり鎖國的なことを言ふ必要はないと同時に、ホット・マネー的に利ざやをかせいでいくということについては、ある程度慎重にならざるを得ない。ただその五%を若干上げるかどうかといふことについては、もう少し上げていいんじゃないかという御意見もありまして、今研究しておる最中でありまして。

○平岡委員 ちよつと関連して。今酒井さんのおっしゃつたことなんです、外資の持つておる株のパーセンテージが非常に多い会社でも七%ぐらゐだとおっしゃいましたけれども、石油關係の企業はそんなことではないように思ひますが、その点をお尋ねします。

○酒井政府委員 これは私の言葉が足りませんでした。普通に持つておる株でございまして、それを平均しました場合であります。もちろん、石油でございまして、それから外國系の資本がよございましてダンロップでありますとか、帝國酸素でしたか、ああいう会社とか、それからマックス・ファクターのようなものもございまして、そういうものは五%以上持つておるものもございまして。しかし、これは外國会社の日本支店というふうな考へで、向うがこちらに資本を定着させて日本で商売しよう、そういうものはございまして、確かに石油資本などはございまして、一般的に外資法でパーセンテージで認可してゐたものの平均を今申し上げたわけでございまして。

○松尾委員 まだ質問は、自由化に備へての物價政策とか、あるいは關稅問題で、したいのですけれども、きょうはこの程度でやめておきます。

○植木委員長 堀昌雄君。

○堀委員 私、初めてこの大蔵委員会に参りまして、何さましようとなものですから、ちよつと的のはずれている質問もあるかもしれません。大体日本の経済というのを見ておきますと、一体どこまでが大蔵省の範囲なのか、通産省の範囲なのか、経済企画庁の範囲なのかという事は、どうもはっきりした区分けが私にはちよつとつきかねる点もありますので、やや質問が大蔵省の所管外にわたる点があるかもしれませんが、お答えいただける範囲でお答えをいただければけっこうだと思ひます。

その次に、これから私が当委員会では発言いたします態度でございますが、大体経済の問題というものは科学的な問題でございますから、本質的には、最終的に数字とのつながりの中で非常にシビアなものというふうに私考えております。いろいろと政府の立場と私どもの立場の中には基本的な考え方の相違がございますから、主観的な問題についての見解の相違については私はやむを得ないと思ひますけれども、具体的な事実を通じての客観的な問題につきましては、一つ精細なお答えをいただきたいと思います。こういうふうに私最初に希望をいたしておきます。

まず最初に伺ひたいのは、今回の通常国会におきましての大蔵大臣の財政演説の冒頭にございますことでありますが、「私は、まず、昨年初米、わが国経済がまことに力強い発展の過程をたどっており、これを、国民各位とともに心から喜びたいと存じます。」昭和三十四年のわが国経済は、各般にわたる目ざましい上昇を遂げて参り

ました。すなわち、鉱工業生産は年間二四％、輸出は二〇％に及ぶ記録的な伸びを示し、これに伴い、雇用情勢も一段と好転を見せ、国民生活も一そう豊かさを加えて参つたのであります。この

ういうふうにおつしやうしているわけですが、これは非常に喜ぶべきことだといふ立場に立つてごらんになつて見ると、思ひますが、実は、私は、なるほど鉱工業生産の伸びというものが伸びますことは、その問題の中に見えて見れば、喜ばしいという考え方も成り立つかと思ひますけれども、日本経済全体の立場というものをから考えてみますと、このような伸び方がはたしてほんとうに手放しで喜んでいいものかどうかという点に、いささか問題があるような感じがいたすわけでございます。それはどういふ点で感じておるかと思ひますと、国の経済の基本的な問題としては、工業生産、輸出、国民の消費、この三つが重要な観点から資本主義社会では問題をとらえて参るべきだと思ひますけれども、その中で、工業生産の増加率は、一九五〇年から一九五七

年の間の年平均約一九・四％が国ではふえてゐる。輸出の増加率も一九五〇年から一九五七の年平均が二三・三％に増加してゐる。これは、西ドイツと比べると、いづれも著しくわが国の伸びの方が大きいわけでございます。西ドイツのこの問題を詳しく対比をして御質問申し上げたかったのでありますが、今回ちよつと時間がありませんので、その点が十分でないのではありませんが、さらに個人消費の増加率を見ても、一九五〇年から一九五七

年の年平均は八・四％の増加にとどまっております。そこで、工業生産がこ

ういふ形で非常に伸びて参りまして、輸出も伸びておるのでありますけれども、伸びた率だけで見ると、まことにバランスがとれておるようでありまして、

実態をこう調べてみますと、貿易数量指数で見ますと、資料がどうもあちこちから出ておりますので、ちよつとつながらない点もございまして、経済企画庁の資料で見ますと、戦前を一〇〇としたとしまして、一九五八年の生産指数は二三四・八でありまして、輸出の数量指数は九八・七で、輸入は一一七・三と、非常に鉱工業生産の伸びが伸びておるにもかかわらず、貿易的の貿易の伸びというものはあまり大きなものがない。消費水準で見ますと、やはり一九五八年では、都市で二四・九％増で、農村が三八・一％増にとどまっております。これを他の国連の資料で調べてみますと、戦前比で、わが国の個人消費は、指数としてちよつと古いのですが、一九五七年で一六〇、工業生産は二七・七、いづれも工業生産の伸びに比べて個人消費はきわめて低い状態にあると思ひます。美濃部さんがこの二七・七の工業生産指数を御自分の考え方方で分析をされておるのを拝見しますと、生産財が三三・九で、消費財は一七・一ぐらいになつておる、こういうふうには美濃部さんはこの問題を分析をしておいでになるのであります。このううふうに見て参りますと、日本の現在の生産の伸びというものは、生産財の異常な増産ということと、しかし、それに個人消費というものは、今申し上げた一六〇でございまして、この一六〇は実質額の指数でございまして、

でも、工業生産指数を個人消費指数で割つてみますと、大体一七三というよ

うな数が出ておりますが、国連の統計の中で見てみますと、世界で一番日本がこの較差が大きいというように出ておるわけでありまして、そうしますと、現実の問題として見ますと、今後の日本経済がこのような形で生産をどんどんふやしていったときに、はたしてどういふことになるか。これまでの御質問の中でも、輸出が今大へんふえたと言われておる。なるほど、昭和二十八年でございまして、ここから見ますと、昭和三十三年までではほとんど倍になつておりますけれども、これは戦後に非常にダウンしておりましたために、伸び率として見れば非常に大きいのでありますけれども、実質的には戦前の水準くらいのところにはまだ来ていない。生産はほぼ三倍近くになつておる、消費は大して伸びていないといふことは、やはり私は、今の日本の経済というものは、生産財へさらに生産財が投入をされて、設備投資に次ぐ設備投資というものが現在の日本の好況をささえている大きな柱になつてゐるのじゃないか、こういうふうには私は私なりに考えておるわけでござい

ます。

そこで、まず大臣にお伺ひをいたしたいことは、この前のこの委員会におきまして、あるいは財政演説におきまして、抽象的な形でいろいろ述べられておるわけでありまして、非常にグローバルな立場から見て、今後の日本この生産の伸びていく姿というものを、財政の関連においてどういふふうにお考えになつてゐるか。手放しで、生産が伸びるのは非常にけっこうだといふ態度でゐるのかどうか、この点を一つお伺ひしたいと思ひます。

○佐藤國務大臣 ただいま堀委員が御指摘になりますように、わが国の戦後の経済は、一つの異常な経済というものが言えるでしょう。御承知のように、あの大戦で生産の設備を全部こわしてしまつた。また過去の蓄積をみな蕩尽してしまつた。そういう意味で、国内消費もできるだけこれを押さへるとい

ますか、国民の協力を求めて、そうして経済を、将来の発展に備へるような基礎を作つてゐる、ことに五十年代まではそういう面が非常に強く出てゐる、かように思ひます。最近いわゆる神武景氣といわれたとき、その時分に初めて消費水準も高まつてきて、そうしてさらに国内消費というものも相當ふやしていかねばいけないのだといふことが指摘されるようになってゐる。その後、神武景氣の以後において一部国際収支の悪影響等があり、やや伸び縮んできたけれども、また一昨年来よりよく上昇して来、本格的な経済成長に今度は進んでいく、そういう意味から、なお設備の投資もふえて参るでしょう。また生産財の生産といふことも非常に強くなりましよう。

しかし、一面国内消費というものの相対私どもは改善されつつあると思ひます。最近の数字がどういふふうになつてゐますか。お手元にある資料でございになりますけれども、おそらく戦後の状態からは隔世の感があるだらう。またそういうことにならなければならぬ。ただ、そういう場合におきましても、国際決済のしりといふものが、幅はあるいは小さくなるかわかりませんが、たえず黒字基調であることが必要である。そういう意味においての経済の発展を期待してゐる。結局、戦

後

う見込みについて、どうしてもやや小胆でも申しますか、思い切った見通しがなかなか立たない。非常に慎重に十分の考察をして見通しを立てている。こういう意味から見まして、実績はもつと拡大された、しかしながらそれが幾分か小さい見通しで済んでいる、こういうような事柄が実はあるのではないかと思ひます。これらの点も、私の感じを申したわけでございすが、この計画自身に参画してあります事務当局からなお詳細に説明させていただきます。

○村上説明員 たいだいま経済企画庁の見通しというものの正確性についていろいろ御議論があったわけでございします。この経済企画庁の見通しの性格でございしますけれども、確かに、現在のように自由私企業制度というものを建前にいたしております場合には、個人並びに企業の自由な創意ということでございます。従つて、国として、財政金融政策といういわば戦略的部門でも、そうした経済の発展についてある程度のコントロールを加えるにすぎないわけでございします。見通しというものがどういう性格を持つておるか。一方にこれは単なる予測にすぎないのだというふうな説もございしますれば、いやこれはまだ計画的なものとしていいのだという説もありま。現在、われわれの考え方では、経済企画庁の見通しというのは、ガイドポストと申しますか、一つの経済の指針といひますか、政府が、こういう程度の経済の伸びであれば、現在の経済の実勢からの動き方として好ましくもあり、かつまた非常に可能性のある

形であると考えているようなものを、いろいろ経済計算としてお示しいたしておるわけであります。従つて、その場合に、諸外国の要因などが非常に変わりまして、非常に外国の景気もよくなる、それに比べて国内の投資力も非常に増大してくるということになりますと、経済の伸びが当初の予想よりはそれを上回るといふこともあるわけでありま。御指摘の昭和三十四年度の見通しにつきましては、当初一月――去年の一月は私は五・五%の成長率といふふうな考へておったのであります。が、その後六月、八月、十月でございします、逐次見通しが変更になりました。結局最後には一三%の成長率といふところまで変わったわけであります。と、そういう意味における見通しの差はあったわけでございします。ただ、去年のなべ底景気が持ち直して上昇の方向に向かうであろうという見通しにおいては、一応の方向、オリエンテーションは合つておったわけでございします。それを正確な数字を予想してそれがあたりと当たるといふことは、現在の景気予測においてはいかなる国といえどもなし得ないところでありまして、ただその方向づけがある程度合つていれば、こうしたガイドポストの意義としては一応認めねばならぬのではないかと思ひます。

それから、先ほど景気を動かすものは政府の財政サービスの購入ではないかといふことをおっしゃったのでございします。財政の面から景気に及ぼす影響は、御存じのように、政府の支出が持つ乗数効果によつて、その何倍かの需要を国民経済に働かせるわけでありま。それが経済の扶養力にな

るわけでありま。先ほど大臣も言われましたように、大体のGNPの中に占める割合が二〇%というのは、先進諸国に比べてもそう大きな数字ではございせん。従つて、日本のこの経済の変動が財政の面から起つてくるというふうなことは、われわれは考へておらぬわけであります。ただ、日本の財政が経済に及ぼす影響というものを考へます場合に、ある程度心理的な誘発効果はあろうかと思ひます。あまりにも財政の計画が積極的で景気のいいものだといふ場合には、逆に――逆といひます。国民経済の企業の側におきましても、財政はそれだけ積極的な計画なんだから、われわれの投資計画も大いに景気のいいものにしうといふことで、実際の財政支出の乗数効果以上に心理的な誘発効果があるといふ場合もあるわけでありま。そういうものは経済の非常に自主性の強い国におきましては比較的少ないのでありますけれども、日本の場合のように比較的政府の施策に対して同調的な傾向の強い経済の場合には、そうしたことによつて動かされる面が相当あるかと思ひます。非常に上昇のテンポの早かつた当時の経済情勢から考へて、財政の編成方針というものを慎重に中立的にせねばならぬといふことを、大蔵省もいろいろPRをいたしたわけであります。が、こゝらあたりにもそうした日本経済の政府施策に対する同調性が強いといふことを憂慮してのわれわれのおもんばかりがあつたわけであります。そういう意味から申しまして、財政の支出が経済に及ぼす影響は確かにあるものでありますけれども、少なくとも経済

計算に示されておりますところのこの二〇%前後の割合から申しますと、必ずしも日本の財政が経済に対して、他の先進国に比べて、非常に大きなウェイトを持ち過ぎているといふふうなことはないのであるかと思ひます。ただ、この経済計算とは別に、国庫収支の散超、揚超という問題で、民間の金融市場がゆるんだり締まつたりする関係、それにいろいろ投資意欲というものがからましますと、設備投資ブームが起るというようなこともあり得るのであります。昨年の第三・四半期に国庫は大散超をいたしたわけであります。従つて、そうした国庫の大散超に刺激されて民間の設備投資が非常に強まると、景気の動向も非常に微妙であるといふことが民間でよく言われたのですが、そうしたところあたりに、ある程度国庫の散超、揚超が景気に及ぼす影響もあるわけでございます。が、これはまた、別個の立場から申しますと、国庫から散超超過になりまして資金というものは、現在の金融政策によりまして国民経済に必要な健全通貨の供給量を残しまして、一方日銀の窓口規制によつて引き揚げられるといふふうなシステムもあるわけでありま。そういうことから申しますと、先ほどおっしゃいましたような御懸念に対しては、それぞれ施策が考へられておることとございします。

○村上説明員 先ほど、経済企画庁の数字をまるのみにした、それに基づく税収入はなだ不安ではないかといふことについて、お答え申し上げたいと思ひます。実は言葉が足りないで申し上げませんでした。税と申してもいろいろの税がございまして、間接税で申しますと、たとえば酒でございまして、こゝしの大体生産計画はできております。米がどれくらいでどれくらいできるといふことはできておまして、それに基づくどれくらいの伸びになるかといふことを、過去の経験からいたしまして、また業界の見通し等を中心にしてきておまして、たとえばビールにいたしまして、生産能力ががいままでいってしまふといふようなところがございます。それからまた、揮発油にいたしまして、通産の外貨割当をもとにいたしまして需給計画、こういうもの、あるいは各物品税にいたしまして、品目に各業界の生産計画をとつておまして、今後の価格がどれくらい下がるか、それから過去においてどんなトレンドをたどってきたか、こういうすべて積み上げ計算をやっております。また、直接税にいたしまして、先ほどは法人税のお話をいたしましたが、先ほどは法人税のお話をいたしましたが、ちょっと誤解を生じたかもしましたが、たとえば勤労所得税にいたしまして、現在の企画庁のもとでは雇用の増が四・五%増と見込んでおりますが、われわれの方では、免税点以下の者がありますので、過去の経験等を十分参酌いたしまして、年間十一万八千円以下の収入金額の者がどれくらいおるか。これは大体計算できると思ひます。従ひまして、それ以上のものになりますと、雇用において約二%の増、それから公務員が大体給与がどれくらい変わってくるか、これは計算できる、こういうふうな積み上げ計算をしておるわけです。従ひまして、法

人税ということが一番むずかしいわけ
でございしますが、それも、たとえば先
ほど申しましたように期間のずれは六
カ月なわけですから、これは大事なところ
でありまして、たとえば経済企画庁が
見通します場合には年間フルに見積も
るわけですが、税の方は期間
のずれが約六カ月ございしますので、実
は経済企画庁の見通しました一年間の
予測は、税においてはそのうちの半年
分だけは実績に基づくともいえるわけ
でございします。この点が第一に違うわ
けでございします。それからまた、申告
所得税にいたしまして、国民経済計
算の方は会計年度であります。こちら
の方は暦年度でございしますので、三カ
月の実績を見込んでおる、こういう実
はこまかい計算をとっております。そ
れから、会社につきましては十分見込
みはとって、両面から推しまして過去
の経験から出しておりますので、御心
配は要らないと申し上げたのであり
ます。

○堀委員 実はきょうは大臣に御質問
を申し上げるつもりなんです、グローブ
なことを話しておりますが、さっきの
問題については、私これからこまかい
資料を大蔵省からいただいてきっちり
分析をして、一つまた後日こまかい点
でお話をさせていただきますが、大臣
にはきょうはそういう点で……

そこで次へ参ります。今そちらの方
がおっしゃった各国の政府の財貨サー
ビスの購入、先進国は二〇%前後、日
本の場合も一九%くらいだから、大し
たことはない。実は大したことなんで
す。なぜ大したことがあるかといいま
す、これは、戦前の分を見まして、
やはり一九三四年―三六年の平均が資

料で出ておりますが、これがやはり一
八・五%くらいなんです、この中
で占める軍需は当時三三・四%くらい
だった。現在の諸外国では、アメリカな
んかにおいては五〇%以上を占めてお
る。非帯に大きな軍需が政府財貨サー
ビス購入にありまして、日本の場合
は六%しかない。そうしてみても、先進
諸国との間で財貨サービス購入が二〇
%くらいだからといって、軍需分
についての乗数効果だけでも私は相
当大きな部分があるのではないかと、こ
ういうふうな考えをしております。きょう
はお答えはけっこうです。私の意見を
ちょっと申し述べて、その点のちよつと
意見の相違があるかもしれないと思う
のですが、次に、設備投資と生産の伸
びと輸出というものを、一連の関係で
少し私調べてみた。調べてみますと、
三十一年から三十四年の中での投資総額
は、鉄鋼が四千四百九十億円と非常な
投資が入っておりますが、生産の伸び
はこの間二倍になっておるけれども、
輸出はほとんど伸びてない。鉄鋼につ
いては伸びてないという実情が一つご
ざいます。また片面最近非常に電気製
品というものが伸びておりますが、設
備投資千六百六十億で比較的にこの五カ
年間でそう多くはないですけれども、
生産の伸びは五八・八、約六倍くらい
の生産の伸び。輸出につきましてもこれ
は約六倍くらいになっておる。こうい
うことでありますけれども、この設備
投資と実は生産の伸びと輸出の関係を
見ておきますと、さっき大蔵大臣も、
輸出も伸びるし、輸入も伸びるだろう
けれども、国際収支はそういう面であ
まり心配がないというお話があったよ
うに思うのですけれども、どうも相当

これは峠に来ておるのではないかと。日
本の輸出は、いろいろな製品別の状態
から見ると、峠に來かかっておるので
はないかと。西独の資料をずっと調べて
みますと、西独では機械生産が非常に
大きいけれども、それに見合つて機械
の輸出が非常に大きい。生産と輸出は
非常にバランスがとれておるようです
が、日本の場合には必ずしもそういう
ふうな状態になってない。そうして
ると、これは、ある地点に來ると、生
産過剰という問題が出てくる要素をは
らんでおるのではないかと。国内の場合
で見まして、そういう要素をはらんで
おる。そうすると、デフレがくるん
だ、依りまして、それで困るというの
で、依然としてこういう状態を続けて
いくということになると、また設備
投資が循環的にぐるぐる増加されて
くるのではないかと。こういうふうな感
ずるわけですが、その点大臣
は――現在でも、輸出入で見ますと、三
十四年度はいよいよですが、それまで
は、ほとんど貿易外収支や特需や何か
で整理したあとの実質的なものは黒字
になっておりますが、必ずしも貿易自
体として見る場合には黒字を許されな
いと私は思いますし、特に実際にこれ
から日本が輸出について必要な重化学
工業の製品は先進諸国に売れる可能性
はあまりないわけでありまして、後進諸
国は進出諸国というところになれば、後
進諸国というところのものがどんどん
伸びるような客観情勢にもない、こ
ういうふうな考えを許さないと、輸出は
必ずしも樂觀を許さない非常に重要な
問題をやらんでおるのではないかと思
います、この点についてはいかがで
すか。

○佐藤國務大臣 先ほどの数字は、私
もしろうとでちよつと参つたのです
が、今のお話になりますと少しわかる
ようであります。先ほど申し上げまし
たのは、国際収支を黒字基調に保つと
いうことを実は申し上げたのでありま
す。その点は誤解のないように願ひ
ます。

それから、輸入輸出ばかりではな
く、貿易外収支ももちろん入つてくる
わけでありまして、ところで、今設備投
資と生産と輸出の関係を鉄鋼について
お話がございましたが、鉄鋼の設備投
資が行なわれた。生産は伸びる。しか
し鉄鋼そのものとして輸出はされな
い。これが船舶になりあるいは車両に
なりその他の二次製品として出ていく
ということ、これは御指摘ができる
ように思います。問題は、設備投資の
場合でございしますが、設備投資が非
常にふえるという場合に、一休現在の操
業度というものがどうなつておるか。
その操業度によりまして新しい設備の
増加というものが情勢が出てくる。こ
ういうのが各産業別で均衡がとれるこ
とが必要だろう。そういうことが望ま
しいことだ。いわゆる神武景氣の際に
一部非常に困つた状況を起しました
のは、生産面においてのアンバランス
ができたとか、あるいは在庫投資に非
常なこぶができたとか、こういう事柄
が経済の変調を來したのだと思いま
す。今回の問題にいたしまして、設
備投資自身をその心配することとはな
い、問題は隘路がなしに均衡がとれる
ことが必要だ、かように思います。そ
こで、たとえば隘路として比較的考え
られやすいのは一休何か。それが電力
の面であつたり、あるいは輸送の面で

あつたりする。あるいは港湾施設の問
題であつたり、そういうようなことに
考えられますので、政府自身が財政投
融資でそういう点に特に力を入れてお
る。民間においても、この事業は将来
性があるということで、自由に放任し
ておけば、おそらく石油化学などは際
限なく設備投資が要望される。そうい
う点においては、在庫がふえ、そうい
うものがはげない、こういうことの結
果を招来する。そういうことのないよ
うに絶えず気をつけていく。問題はそ
こに均衡をとらすことであると思ひ
ます。

同時にまた、貿易も大事であります
が、貿易の面では、日本の工業のあり
方から見まして、原材料の輸入はもつ
とふえていくに違いない。同時にそれ
による製品がまた相当出ていく。しか
し同時に国内で消費されるものもとに
かくふえていくに違いない。だから、
国内消費をふやさない限り、お互いの
生活の向上もないわけでございますか
ら、そういう意味においては望ましい
傾向だと思ひますが、国際収支を赤字
にするような伸び方は困る。そういう
意味で、政府自身が設備投資や生産や
貿易というようなことにいろいろの工
夫をこらしていくわけでありまして、
だから、この設備投資だけ、ある一つ
部門だけをどうしようか、どうするか
に考へておられます。

○堀委員 私は、たまたま鉄鋼を例に
とりましただけで、鉄鋼そのものにつ
いてどうということではございませ
んが、大体日本の設備投資の最近の現
状は、ちよつと資料が古いのですが、大
体蓄積資金が四三%から四五%程度

あつたりする。あるいは港湾施設の問
題であつたり、そういうようなことに
考えられますので、政府自身が財政投
融資でそういう点に特に力を入れてお
る。民間においても、この事業は将来
性があるということで、自由に放任し
ておけば、おそらく石油化学などは際
限なく設備投資が要望される。そうい
う点においては、在庫がふえ、そうい
うものがはげない、こういうことの結
果を招来する。そういうことのないよ
うに絶えず気をつけていく。問題はそ
こに均衡をとらすことであると思ひ
ます。

同時にまた、貿易も大事であります
が、貿易の面では、日本の工業のあり
方から見まして、原材料の輸入はもつ
とふえていくに違いない。同時にそれ
による製品がまた相当出ていく。しか
し同時に国内で消費されるものもとに
かくふえていくに違いない。だから、
国内消費をふやさない限り、お互いの
生活の向上もないわけでございますか
ら、そういう意味においては望ましい
傾向だと思ひますが、国際収支を赤字
にするような伸び方は困る。そういう
意味で、政府自身が設備投資や生産や
貿易というようなことにいろいろの工
夫をこらしていくわけでありまして、
だから、この設備投資だけ、ある一つ
部門だけをどうしようか、どうするか
に考へておられます。

で、ほとんどが借り入れでまかなわれ
ておるといのが最近の姿だと思いま
す。戦前の日本の産業資金の状態を
見ると、株式に六八%くらい依存を
して、金融機関からは三〇%くらい
か借りていない。最近では株式は一五
%くらいで、金融機関が七四%くらい
依存している。こういう状態では、こ
れは、さっきの松尾さんじゃないです
が、貿易自由化との関連でやはり非
常に大きな問題があるだろうと思
う。日本の今の企業の状態というものは外部資金に
たよっている点に非常に大きいとい
うことから見ても、貿易自由化とい
う場合に、OECC諸国のように自己資
金を非常に充実しておる国と実際に競
争する場合に、基本的な姿勢として、
たしてそれに耐えられるかどうかとい
う点に非常に大きな問題があると思
いますし、片面財政が非常にインフレ
の基調があるために、とくに過熱しやす
いところは公定歩合を上げたりしな
がら、金融面で調節をしなげら行か
なければならぬという非常に不安定
な状態の中で、国際的には向こうの
非常な金利水準の低いものと競争
するわけにはいかないのである。こ
れは、ほとんどの半ば以上借り入れ
にたよっているのだ、こういう日本
の今の経済の状態というものは、非
常に不安定な状態の上に立たされて
おる。ですから、貿易の自由化とい
う問題は、個々の問題としてはいろ
んな手段方法があるかと思うので
すが、基本的には、こういう構造的
な変化と申しますか、そういうもの
が相当根本的に考えられていか
ないか、ある地点までは関税その他
いろいろな調節ができて

も、それは非常に末梢的な調節にすぎ
なくて、基本的な競争においては、
それをやるためにかえって無理が積
み重なっていくという内部の矛盾が
増大する危険があるのではないか、
こういうふうには感じられてはいる
が、その点についてはいかがですか。
○佐藤國務大臣 その点は、しごく私
どもも同感でございます。これはひと
り貿易の自由化に備えるばかりでは
ございませぬ。経済の健全性という
面から、体質改善を要望いたして
おりますが、一にただいま御指摘の
点にかかっているわけでありませぬ。
この点については、現状がどうか
あるという、その原因のよって来た
点などを考えてみますと、やはり当
然金利政策等が多分に関連のある
ことであります。この金利については
、私どもも国際金利水準にさや寄せ
するという目標は立てておりますが
、今日の金利ができたわけではござ
いませぬ。これは戦後のずっと多年
にわたる経過を経て今日のようにな
った経過でありまして、これは、相
当努力をしない限り、相当長期にわ
つていかなければ、現在の金利状況
は変わらない。その金利状況が変
わらないと、やはり配当にも影響し
てくるでしようし、配当の多寡によ
りまして、増資その他にも関係を持
つてくる。そういう意味から、たと
えば増資免税というように変則的な
議論が実は出てくるというふうにな
るわけですね。少くとも今の日本の
企業の弱点というか、内部に包蔵し
てあるものは、御指摘の通り問題
である。しかし、それは、戦後のわ
が国経済の金融政策その他のものと
合わせてこういう

状況になっている。ただ単に私ども
が指導するだけではなかなか容易な
ことではない。かように私どもも考
えております。
○堀委員 次に、今度は消費の面
で少しいたいのでありますが、さっき
も私言ったように、鉱工業生産の伸
びは、それ自体としてはいいけれど
も、全体として問題があるかとい
う中に、実は日本の消費面という
ものに非常に激しい格差が生じて
いるわけですね。これまた国民所得
の資料になりますけれども、三十四
年から三十五年に對する農林水産
業の国民所得の伸びは二%ぐら
いしか見られておりませぬ。
ところが、勤労所得で見ると九%ぐ
らいいで、個人事業所得でも、農
林水産業以外のその他のものは七
%、個人消費が、支出の増加が大
体七・三%ぐらいいられておりま
すから、そういう意味では、勤労所
得なりその他の事業所得というもの
は、個人消費との関係ではパ
ランスのある伸び方をしている。と
ころが、残念ながら、国民の四割を
占めているところの農民は二%ぐ
らしか見えぬ。それは、農業生産
自体から見ても、三十四年、三十五
年比の主要経済指標で見ると、鉱
工業生産は一・八%ぐらいいら
ない。農林水産業は一〇・七%ぐ
らいいで、一・七%ぐらいいしか
上がらないという状態にこれは
つながってくる。そこで、こういう
ふうな片方はほとんど上がって
いく、片方はほとんど上らないとい
うのは、少しは上るでしょうが、
ほとんど上がらないというものは、
国民の所得の中に大きな格差を生
じてきて、ある地点に非常に大きな
問題を生じてくる。こういうふう
に考える。

そこで今度は少し具体的なことで
伺いたいのですけれども、実は、勤
労者世帯というのは大体四・三四
%ぐらいいで、農家世帯というの
は六・三%ぐらいいで、平均は
六・三%ぐらいいで、国民年
金に百五十円ぐらいいになる。農
家の世帯の中では、大体若夫婦と
年寄り夫婦で、四人ともそういう
年金を払うような人が出てきま
す。そうすると、一世帯あたり五
百円、年六千円ぐらいいの負担
が、実は来年度から一般の農家世
帯にかかってくる状態が一つ。こ
れは今の社会保障の問題に触れて
みまうと、国民健康保険に比べて
みると、国民健康保険は最近の状
態では一世帯あたり三千五百円ぐ
らいいの負担になっておりますが、
この三千五百円の負担では、実は
国民健康保険はなかなか実施はで
きません。健康保険との間の格差
というものは非常に大きな状態
にある。こういうふうな可処分所得
というものが非常に農家の中では
少ない。今後まだだふえていくとい
うことになれば、これは、農家経済
というもののから見ると、資料で
見ても、最近の年間の純利益とい
いますか、農家の差引きは一万七
千円ぐらいいしかないと、資料に
出ておりますが、その中で年金だ
けで六千円もつていくといふよう
なことになる。農家消費といふ
ものは今後あまり伸びないという
ような可能性が非常に大きいとい
うのではないかと、最近農家で実
際に困っているのは、私どもの耳
に入る具体的な

なものでも、農業を非常にたくさん
使わなければならない。肥料も戦前
に比べて非常にたくさん使わなけれ
ばならない。要するに、農業経済
というものは、そういう近代的な生
産がふえてきたのに比して、非常
に経費がかかる実情にある。残念
ながら日本では農業が水田農業で
ありまして、大きな形の仕事がで
きない。しかし、機械化はどんどん
進んで、いろいろな耕作関係の機
械、脱穀関係の機械は入っている
が、これは残念ながら共同利用で
なく、個々の農家が買っておる
状態。今非常に農家に負担がかか
っているのではないかと、今後はこ
ういふ形から見て、今後個人消費
をもう少しバランスのとれた形で
伸ばしていくことのために、財政上
考えられる余地はないかどうか
という点について、ちょっと伺
いをいたします。
○佐藤國務大臣 現在、所得格差
のあるところから、消費の面にお
いても非常に大きな格差があるとい
うことではございませぬ。これは
基本的な問題でございませぬ。こ
れは、やはり人口構成といいますが
、分布の状況も変わらなければなら
ぬ。今政府において所得倍増計画
を立てておられますが、この所得
の再分布が考えられなければなら
ない。ただいまお話しのように、
農業や肥料をどんどん使えば、機
械化はでき、農村の労働力は昔に
比べてよほど減っていくだろう。そ
ういふ場合においては、おそらく
余剰農村労働力というものは他
にかわっていかなくてはならな
い。これはまた、別な言い方で申
しますならば、産業の科学化、近
代化を推

進して参りますならば、当然工業労働と農業労働とはパーセンテージが変わってくるはずだ。たとえばビルマやインドのように——ビルマならば、せんだって参りましたビルマの政府の人が言っておりましたが、八五%が農民だ。そういうところの農村の所得は、限られた土地であり、幾ら耕作方法を変えてもいたしませんが、所得の増はそう大きくは期待できないだろう。インドにおいては大体七〇%ちょっととすといわれており、アメリカの農村労働人口はわずかに一三%といわれておる。そういうことになれば、この限られた耕地で農産物を生産いたしました場合にも、一戸当たりの総所得は必ずふえていく。だから、わが国の農業人口を今四〇%というような言い方をされておりますが、つい十年かそこら前までは、おそらく五〇%程度であったろう。だから、農村の人口が工業労働の方にわたっていく、そういうことが考えられると、農村の一戸当たりの所得そのものは、農村の農産物の生産増と比例してふえるというものではない。これはよほど変わっていく。こういう点を、農林省自身が主体になりました。基本問題を検討しておる。私もまた、所得倍増の計画においては、現在あるがままの姿においての倍増ということ、大きな変動は考えませんけれども、当然起こるであろう変動は想定いたしました。所得倍増計画を推進していくことになるのである。そういう事柄が、産業構造の変化によりまして、やはり格差を変えていく。また消費の格差もないようにしていく。あるいはまた、国民負担の軽減の問題におきまして、所得増に

よる国民負担の減というか、そういうことを考えていく。私どもの資本主義国における行き方と、また共産主義国との行き方は、当然基本的に変わってくる。私どもの方では、税によりましていろいろ社会保障制度なども進めていっておりますが、共産主義国においては、そういうことよりも、事業収益そのものをもってまかなうという形に変わっている。基本的にはそういう違いがあるわけでありまして、そういう違いはありまして、ともかくも消費の格差なりあるいは所得の格差のないような方向に、やはり新しい産業形態、新しい人口分布状況の構想を描いて進んでいくという以外に方法がないのではないかと、そういうことをやって参りますれば、たゞいま御指摘になりました農家一世帯の構成人員が幾らであるから、国民健康保険やあるいは年金の掛金が幾らになるということも順次変わって参ります。最近私地方を回りまして聞きますと、中学校の卒業生などもその土地にとどまる者は非常に少ない。高等学校の卒業生などは非常に需要が高まっているが、それはみんな農業を離れて工業の面あるいは商業の面等に変わっていくんだ、というような話をしておられますが、そういう状態で初めて今言われるような点が改善されるのではないかと、かように私は考えます。

○堀委員 長期的な希望としてはそういうことでなければならぬと思いますが、しかし、現実の今の日本の姿を見ておきますと、資本主義的な生産に關係のある部分は非常に人間のふえが少なく、労働生産性に關係のある部分にほとんど人間がふえて参る。ところが、これは賃金格差が大きくて——時間がありまじから、あまり申しませんが、三十人以下の企業と千人以上の企業についてみれば、これは半分にも足らない。これはまた生産關係に従事しておるものの中にも二重構造の問題がある。二重構造の問題は単にこれにとどまらないで、今の農村の問題に關しても非常に十重二十重に複雑しておりますので、今の大臣のお答えはそういうふうにあつたという希望としては全くその通りであります。現実にはそういう趨勢を妨げる状態が日本経済の今の発展の中に出てきつたところ、鉄鋼その他の状態を見まして、設備近代化はだんだんと人間の労働力を必要としなくなつてきて、非常に利潤が上がつておるけれども、実は賃金が上がらない。そこで、労働者一人当たりの労働生産性というものは、日本の場合には逆に安くなりつたところ、この現実には、私は世界の趨勢から見ても非常におかしいと思つたところ、それが非常に日本の場合には特異な点に出てくるというところに、財政経済全体の問題に対する考え方の中で、多少私どもの理解する方法との間の相違があるかと思つたところ、私は、エアハルトではありませんが、日本は、日本の生産の伸びに見合ひ、利潤の伸びに見合つた賃金というものが、やはり大企業においても支払われるような方向に問題を発展させていくし、同時に、そういう場合には、労働時間が短縮されても、雇用はある程度伸びていくという格好がとられない限り、大臣の今おっしゃつたような格好の話は、これは希望としてはあつても、現実に実

現できないのではないかと、そういうふうに考えますが、その点いかがでしょうか。

○佐藤國務大臣 なるほど、単一企業自身で見ますと、労働力を必要としなかつた。それで失業者が非常にふえてくるかと考えて参りますと、やはり新しい産業が起つて参ります。また失業労働の吸収率も他の面にそれぞれあります。国の公共事業もそのうちの一つでございまして、そういうことで一部だけでなかなか見るわけにいかない。そうして、なおかつ失業者が出たときには、おそく失業保険その他社会保障制度というものが一つの問題でありまして、また、賃金についても、非常に零細企業と小企業あるいは中企業、大企業の間に格差があることも、私もその事実は承認します。その意味においては最低賃金制というものが考えられる。これで十分だとは申されませんが、各国の最低賃金制の実態を見ましても、比較的良好なところ、つまりつづつある、こういうように私どもは考えておる。

ところで、そういうふうなそれぞれの処置がとられますが、基本的に今言われる賃金というものは一体どういふように考えたらいふのか。非常に簡単に申せば、生産性で賃金が向上していく、生産性向上と賃金、これは非常に密接な關係があるといふことが言えますが、それは一国内において言えるだけでありまして、他国の賃金と比べる場合には、その生産性だけで比較するといふことは當を得ないものだ。もちろん社会環境、生産条件、あるいは負担、あるいは国のいろいろな

諸施設、そういうものを全部考えて物価その他を考慮してみないと、これは比較するわけにいかない。今最低賃金制という話がしばしば出て参りますが、これは非常に困難なことではないか。たとえば日本の賃金とドイツの賃金を比べてみる。なるほどドイツに比べれば低い。あるいは生産性が低いということも一つかもしれないが、生産性が同一でありまして、生活の環境が違つており、物価の状況が違つておるときには、これを比べてみることはなかなか適切なメトリックは出てこないのじゃないか。ましてこれが自由主義国と共産主義国とのものを比べてみると、非常に極端な立て方の相違があるといふことを考えなければならぬ。だから、一国内において労働が高くなる——なるほどその会社の成績が上がつた、生産性が向上したという場合には、利益配分という意味において賃金を上げるということ、これは非常にわかりやすい議論であります。諸外国と比べてみると、これは非常に困難なことではないか。これは社会保障の場合でも同一のことが言えやしないか。税金においてまかなつておる場合、あるいはまた国営事業の利益によつてまかなう場合、そういうようにそれぞれ違つておる。あるいはまた消費の面において拘束を受けておるような国と、消費においては全然拘束を受けないような国との比較といふのは、基本的に無理な話ではないか、かように私は考えております。

○堀委員 実は私は社会主義諸国とわれわれの国とを比較してみようとは思いません。これは基本的な性格が違います。ただ資本主義諸国の中で、今お

しゃった為替換算とか、そういう形で私は比較をしてみる気持はありませ

ん。大体私はアメリカへ行ったことがないのですが、アメリカへ行っておる友人の話では、向こうのドルが日本の

の百円という感じだと言っていましたけれども、そういうことで比較をしておりません。しかし、その国の中で生産が著しく伸びておる企業についてや

はり正當な分配がないということは、消費が縮まっているからそこに格差ができてくる。生産は前へいっても消費

はうしろにある、輸出も伸びない、軍需はわれわれが反対するからそうもやれないということになれば一体どうなるかというところは、もう少し實際経済

に關係のある方は真剣に考えていいことじゃないか。エアハルトが言ったことは、その点では卵が先か鶏が先かとい

う議論になるかも知れませんが先かとも生産性に見合うような賃金が支払われていないということは、いろんな指標

を見ましても、明らかにこの中で私は感じ取っておるわけです。これは議論でございましてからこれで済みますけれども、私が大臣に一つお願いをいたしておきたいことは、やはり現実に非常に格差があるものが、今後ますます格差が広がっていくところだ。そうすると、それを政府の施策の中で可能な限り狭めなければならぬということは、大きな問題じゃないかと考えます。本日は時間がございますからこれだけにいたしますけれども、今後の機会を通じて、具体的な問題においてそういう關係の問題に触れさせていただきたいと思うわけでありませう。

以上で終ります。

○植木委員長 石村英雄君。

○石村委員 大蔵大臣は御用事があるようですから、一言ごく簡単に御尋ねします。

大臣も地元に関係があつて御承知の塩田の整理の問題ですが、塩田の整理が行なわれまして、失業者がそろそろ出てきたわけですね。これに対する対策を何か政府として特別にお考えになつていらっしゃるかどうか。

○佐藤國務大臣 石村君並びにかく答弁をいたします。私も、塩田整理については関心を持っておる問題でございまして、幸いにいたしましていただいたところ塩田整理は順調に進んでおるといふことがいえますが、離職者に対してのその後の就職状況その他はまだつまびらからでございせん。ただ政府自身として感じますことは、總体的にはいろいろ事業があるから吸収できるだろう、こういう程度にしか考えておりませんが、具体的にどういう状況になつていきますか、まだはつきりした数字をつかまえておりません。

○石村委員 ところで、塩業者自体は国から補償金がもらえるし、また、直接塩田に従事しておった労働者は、きわめて不十分とはいへ、退職金をもら

えるのですが、関連産業の失業者に対しては、見舞金を出そうかという話はあるようですが、全然これはないわけですね。ところで、従来特殊な例として聞きました、塩の輸送をしておつた業者またそこに従事する労働者が今度失業することになった。そして、その輸送の方にかわりたいと考えており

まして、今までの免許は限定免許と

かなんとかいうので、一般の輸送にはすぐにはかわれないということがあるようです。こういう人は何の補償もないわけですね。例の進駐軍の整理に対してはタクシーをやらせるとかなんとかいうことがあつて、各陸運局なんかそういう通達も行つておるようです。こういう場合なんか、やはり一般的な輸送を認める措置をとるといふことはきわめて簡単じゃないかと思うのですが、政府としてそういうことをおやりになるお考えがあるかどうか。

○佐藤國務大臣 たとえば山口県下で八百名程度の失業者が出るだろう。私も非常に關係が深いのでございまして、その地方における失業者の再就職等については十分関心を持っております。政府もさることですが、私も、第一段としてお世話のできることはしたい、かように考えておりますが、ただいままでのところ特に強い要望も実は伺つておりません。ただいま御指摘になります塩の輸送をやつておつた者は、比較的類例のトラック輸送その他にかわり得るのじゃないか、そういう意味での便宜をはかつたらどうかということでありまして、ただいま政府はそこまでの決意はいたしておりません。これは、もちろん今後の推移を見まして、非常にけっこうな御意見のように思ひますので、私もそういう点においてなお検討してみたい、かように考えております。

○石村委員 検討と言いますけれども、トラック輸送なんかとかく従来の既存業者が反対するわけです。既存業者はそれだけ仕事が減るのじゃないかということに反対するんだと思うので

すが、そういう既存業者の擁護のみで輸送の許可がされて不許可ということになつておるとは限らないと思ひますが、今度のような特殊の事件に対しては特別に考慮するといふくらいのお氣持だけは持っていたらいい、それを措置していただきたいということを要望申し上げておきます。

○植木委員長 次会は二十五日午前十時より開会することとし、これにて散会いたします。

午後五時一分散会

(参照)
昭和三十四年度米穀についての所得税の臨時特例に関する法律案(内閣提出第二号)に関する報告書
(別冊附録に掲載)

昭和三十五年二月二十九日印刷

昭和三十五年三月一日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局